

## 第2編

### 許可申請書の作成



# 第1 許可申請に必要な書類一覧

## 1 農地等の権利移動の許可申請（農地法第3条）【参考】

順	書類の名称	書類の要否
基本的書類		
1	許可申請書 (参考様式22)	必須
2	申請者の住所、氏名、職業等 (参考様式1)	許可申請書の申請者の記入欄が不足する場合に添付する。
3	申請に係る土地の表示等(参考様式2)	許可申請書の土地の記入欄が不足する場合に添付する。
4	法人調書 (参考様式23)	申請者が法人である場合に添付する。
5	土地の登記事項証明書(全部事項証明書)	必須
6	位置図	必須
7	付近見取図	必須
8	公図の写し	必須
9	地積測量図	一筆の土地の一部について権利移動する場合に添付する。
10	営農計画書 (参考様式24)	必須

## 3条

作成上の留意点	確認する事項	様式貢
参考様式22の注及び記入要領に従い作成すること。(50~54、61、62頁参照)	様式記載項目	131 132
参考様式1の注に従い作成すること。		103
参考様式2の注に従い作成すること。		104
参考様式23の注及び記入要領に従い作成すること。(55、56、63頁参照)	ア 法人の状況等 イ 農地所有適格法人であるか。	133
ア 原本であること。 イ 発行後3箇月以内の証明書であること。 ウ 分筆を要する場合は、申請前に分筆登記を済ませておくこと。 エ 相続を要する場合は、申請前に相続登記を済ませておくこと。	ア 土地の表示及び権利関係 イ 所有権の移転を伴う場合にあっては、一筆の一部の権利移動になっていないか。	
ア 縮尺10,000分の1~50,000分の1程度とすること。 イ 縮尺及び方位を記入すること。	申請地の位置	
ア 縮尺1,000分の1~5,000分の1程度とすること。 イ 縮尺及び方位を記入すること。 ウ 申請地の位置、周辺施設との距離及び周辺の農地等の状況が把握できること。	申請地付近の状況(申請地と周辺施設との距離、周辺の宅地化の状況等)	
ア 周辺の土地の地番、現況地目、所有者及び耕作者の氏名等を記入すること。 イ 申請地を緑色で表示すること。 ウ 道路及び水路は、それぞれ赤色、青色で表示すること。 エ 水路については、水流の方向に矢印を付すこと。 オ 縮尺及び方位を記入すること。 カ 謄写した年月日、場所及び氏名を記入すること。	ア 申請地の所在、形状等 イ 周辺の土地の利用状況及び権利関係等 ウ 道路及び水路の位置 エ 水流の方向	
ア 一筆全体を表示すること。 イ 申請に係る土地の区域及び面積を明示すること。 ウ 求積表を明示すること。	申請地の位置及び範囲の特定	
参考様式24の注に従い作成すること。(64~66頁参照)	ア 計画書に従った営農が行われる見込みがあるか。 イ 周辺地域における農地の利用形態等との調整が図られているか。	134

**3条**

順	書類の名称	書類の要否
11	耕作証明書 (参考様式25)	譲受人(借受人)が現に所有し、又は耕作している土地がある場合に添付する。
12	確約書(又は農業委員会との協定書の写し)	法第3条第3項の適用を受けて許可申請する場合に、地域の農業における他の農業者との役割分担に係る確約書等を添付する。
13	賃貸借契約書の写し (参考様式3)	法第3条第3項の適用を受けて許可申請する場合に、解除条件付き賃貸借契約書の写しを添付する。
<b>申請者の権利等に関する確認書類</b>		
14	法人の登記事項証明書	法人による申請の場合に添付する。
15	法人の定款又は寄附行為の写し	法人による申請の場合に添付する。
16	組合員名簿、株主名簿又は社員名簿	法人による申請の場合に添付する。
17	委任状	代理申請の場合に添付する。
18	成年後見登記事項証明書	成年後見人が代理申請する場合に添付する。
19	所有者、耕作者等の同意書	申請地について申請者の他に所有権、賃借権その他の使用収益権を有する者がいる場合に添付する。
20	住民票	申請者の住所が登記簿上の住所と異なる場合に添付する。
21	相続関係等説明図	登記簿上の所有者の相続関係人が申請する場合に添付する。 同一世帯員でない2親等以内の親族が耕作する場合に、申請者と当該親族との関係を示す書類を添付する。
22	戸籍謄本、戸籍の附票  除籍謄本、改製原戸籍	ア 登記簿上の所有者の相続関係人が申請する場合に添付する。 イ 同一世帯員でない2親等以内の親族が耕作する場合に、申請者及び当該親族に係る書類を添付する。 ウ 親権者が代理申請する場合に添付する。

作成上の留意点	確認する事項	様式頁
参考様式25の注に従い作成すること。	現在の所有地及び借入地の全部を耕作しているか。	135
周辺地域の農業に係る他の農業者との役割分担について、その具体的な内容及びそれを遵守する旨を記載すること。	地域との適切な役割分担のもとに営農が行われる見込みがあるか。	
参考様式 3 の注に従い作成すること。	農地を適正に利用していない場合の契約解除条件が付されているか。	105 ～107
ア 原本であること。 イ 発行後 3箇月以内の証明書であること。	ア 法人の名称、所在地及び代表者の氏名 イ 権利取得の目的が法人の事業目的から逸脱していないか。	
	ア 法人内部の意思決定手続 イ 業務執行役員の範囲 ウ 代表者の権限に対する制限の有無	
	法人等の構成員の状況	
委任事項（土地の所在、面積、事業目的その他の申請内容）を明示すること。	ア 受任者に代理権があるか。 イ 申請者が申請書の記載事項を了解しているか。 ウ 委任事項が特定されているか。	
	代理権があるか。	
同意事項（土地の所在、面積、事業目的その他の申請内容）を明示すること。	ア 賃借人が申請する場合は、所有者の同意があるか。 イ 所有者が申請する場合は、賃借人の同意があるか。	
ア 原本又は原本証明であること。 イ 発行後 3箇月以内の証明書であること。	申請者と登記簿上の所有者が同一人であるか。	
相続関係人の住所、氏名、被相続人との続柄、出生年月日及び死亡年月日を明示すること。	相続関係の把握	
申請者の住所、氏名、耕作人との続柄を明示すること。	親族関係の把握	
ア 原本又は原本証明であること。 イ 発行後 3箇月以内の証明書であること。	ア 申請者が登記名義人の所有権を相続しているか。 イ 他に相続人がいないか。 ウ 代理権があるか。	
ア 原本又は原本証明であること。		

**3条**

順	書類の名称	書類の要否
23	相続放棄証明書、相続放棄申述受理證本又は遺産分割協議書の写し	登記簿上の所有者の相続関係人のうち一部の者が申請する場合に、その者に所有権があることを証するために添付する。
<b>當農計画等に関する確認書類</b>		
24	理由書	農地の権利取得後2耕作を行わないうちに申請する場合に添付する。
25	一時利用地指定通知書の写し	土地改良法に基づく換地処分の前に申請する場合に添付する。

作成上の留意点	確認する事項	様式頁
	申請者に所有権があるか。	
農地の権利を取得した後 2 耕作を経ないで権利移動する理由を記述すること。	前回の権利取得が投機目的でないか。	
	申請地を利用する権原を有しているか。	

## 2 農地転用等の許可申請（農地法第4条、第5条）

順	書類の名称	書類の要否
基本的書類		
1	許可申請書  農地転用許可申請書 (第6号様式)  農地等の転用のための権利移動許可申請書(第11号様式)	必須  自己の所有等に係る農地を転用しようとする場合(法第4条)に使用する。  農地等を転用するために農地等の権利を取得しようとする場合(法第5条)に使用する。
2	申請者の住所、氏名、職業等 (参考様式1)	許可申請書の申請者の記入欄が不足する場合に添付する。
3	申請に係る土地の表示等(参考様式2)	許可申請書の土地の記入欄が不足する場合に添付する。
4	土地の登記事項証明書(全部事項証明書)	必須
5	位置図	必須
6	付近見取図	必須
7	公図の写し	必須
8	地積測量図	一筆の土地の一部を転用する場合に添付する。

## 4条・5条

作成上の留意点	確認する事項	様式頁
申請書及び添付書類の一式を提出用として2部作成すること。(知事許可の場合)	様式記載項目	
第6号様式の注及び記入要領に従い作成すること。(50~53、57~59、67、68頁参照)		85 86
第11号様式の注及び記入要領に従い作成すること。(50~53、57~59、69、70頁参照)		94 95
参考様式1の注に従い作成すること。		103
参考様式2の注に従い作成すること。		104
ア 原本であること。 イ 発行後3箇月以内の証明書であること。 ウ 分筆を要する場合は、申請前に分筆登記を済ませておくこと。 エ 相続を要する場合は、申請前に相続登記を済ませておくこと。	ア 土地の表示及び権利関係 イ 所有権の移転を伴う場合にあっては、一筆の一部の転用になっていないか。	
ア 縮尺10,000分の1~50,000分の1程度とすること。 イ 縮尺及び方位を記入すること。	申請地の位置	
ア 縮尺1,000分の1~5,000分の1程度とすること。 イ 縮尺及び方位を記入すること。 ウ 申請地の位置、周辺施設との距離及び周辺の農地等の状況が把握できること。	申請地付近の状況(申請地と周辺施設との距離、周辺の宅地化の状況等)	
ア 周辺の土地の地番、現況地目、所有者及び耕作者の氏名、過去の転用状況等を記入すること。 イ 申請地を緑色、一体利用地を黄色で表示すること。 ウ 事業実施区域を太い赤線で囲むこと。 エ 道路及び水路は、それぞれ赤色、青色で表示すること。 オ 水路については、水流の方向に矢印を付すこと。 カ 縮尺及び方位を記入すること。 キ 謄写した年月日、場所及び氏名を記入すること。	ア 申請地の所在、形状等 イ 周辺の土地の利用状況及び権利関係等 ウ 道路及び水路の位置 エ 水流の方向	
ア 一筆全体を表示すること。 イ 申請に係る土地の区域及び面積を明示すること。 ウ 求積表を明示すること。 エ 縮尺及び方位を記入すること。	申請地の位置及び範囲の特定	

**4条・5条**

順	書類の名称	書類の要否
9	事業計画書 (第7号様式)	必須
	その1 自己用住宅又は農業関係施設用	自己用住宅(農家住宅を含む。)、農道、農業用水路、農業用倉庫等に係る転用の場合に使用する。
	その2 建売住宅又は宅地分譲用	建売住宅又は宅地分譲に係る転用の場合に使用する。
	その3 資材置場用	資材、器材等の置場(貸資材置場を含む。)、土砂の仮置場等に係る転用の場合に使用する。
	その4 その他事業用	共同住宅、店舗、事業所、工場その他の施設、駐車場、展示場その他の広場又は植林に係る転用の場合に使用する。
10	土地利用計画図	必須 ・平面図等
11	造成計画図	事業の全体面積が3,000m <sup>2</sup> 以上である場合に添付する。 ・平面図、縦横断面図等
12	施設計画図	必須(施設がある場合) ・平面図、立面図、縦横断面図等
13	資金計画書 (第8号様式)	必須
14	自己資金に係る残高証明書  自己資金に係る預貯金通帳の写し	自己資金で事業実施する場合に添付する。

作成上の留意点	確認する事項	様式頁
<p>ア 第7号様式の注及び記入要領に従い作成すること。(71～74頁参照)</p> <p>イ 非農地を一体利用する場合は、それを含む事業全体の計画を記入すること。</p>	事業の規模及び内容の妥当性等	
住宅又は農業関係施設（車庫その他の附帯施設を含む。）の種類、棟数及び建築面積を記入すること。		87
<p>ア 区画数、1区画当たりの最小面積及び最大面積、用途別面積を記入すること。</p> <p>イ 建売住宅にあっては、区画ごとの建築面積を記入すること。</p>		88
<p>ア 資材等の種類ごとの数量を記入すること。</p> <p>イ 現在の事業所及び資材置場の位置を、別途位置図等に表示すること。</p>		89
施設（車庫その他の附帯施設を含む。）の種類、棟数及び建築面積を記入すること。		90
<p>ア 縮尺250分の1程度とすること。</p> <p>イ 縮尺及び方位を記入すること。</p> <p>ウ 事業実施区域を太い赤線で囲むこと。</p> <p>エ 非農地を一体利用する場合は、事業実施区域全体の図面とし、申請地部分を明示すること。</p> <p>オ 植林の場合は、公図の写しと一体でもよい。</p>	事業の規模及び内容の妥当性、周辺の土地との関係等	
<p>ア 縮尺250分の1程度とすること。</p> <p>イ 縮尺及び方位を記入すること。</p> <p>ウ 事業実施区域を太い赤線で囲むこと。</p> <p>エ 切土部分を淡黄色、盛土部分を淡緑色で表示すること。</p> <p>オ 区域の境界付近の外周部分を包括して表示すること。</p> <p>カ 非農地を一体利用する場合は、事業実施区域全体の図面とし、申請地部分を明示すること。</p>	事業の規模及び内容の妥当性、周辺の土地との関係等	
<p>ア 縮尺100分の1程度とすること。</p> <p>イ 建築面積を明示すること。</p>	事業の規模及び内容の妥当性等	
	事業の規模及び内容に照らし相当であるか。	91
<p>ア 原本又は原本の写しであること。</p> <p>イ 地方公共団体にあっては、議長による予算の議決証明とすること。</p>	資金調達が確実と見込まれるか。	
<p>ア 銀行名、支店名、口座名義人の氏名、最終残高が分かるページの写しを添付すること。</p> <p>イ 普通預金の場合は、最終入出金日が申請日から3箇月以内であること（最終残高の証明として不要な記載については、黒塗りでも可）。</p>		

#### 4条・5条

順	書類の名称	書類の要否
15	借入金に係る融資証明書（参考様式4）及び金融機関以外の融資者に係る残高証明書その他資金捻出を証する書類	借入金で事業実施する場合に添付する。
16	被害防除計画書 (第9号様式)	必須
17	排水計画図	事業の全体面積が3,000m <sup>2</sup> 未満であって、かつ、雨水排水のみである場合は、添付を要しない。
18	水理計算書	転用面積が3,000m <sup>2</sup> 以上であって、雨水が直接農業用用排水路に放流される場合に添付する。ただし、都市計画法に基づく開発許可等において審査が行われる場合及び植林の場合を除く。
<b>申請者の権利等に関する確認書類</b>		
19	法人の登記事項証明書	法人による申請、又は、申請者以外の法人が当該事業の用に供する場合に添付する。
20	法人の定款又は寄附行為の写し	法人による申請、又は、申請者以外の法人が当該事業の用に供する場合に添付する
21	役員会の議事録の写し	申請に係る事業が定款等に定められた目的又は業務以外のものである場合に、事業実施等の意思決定に係る議事録の写しを添付する。
22	団体の議決機関の議事録の写し	申請者が権利能力なき社団（自治会等）である場合に、事業実施等の意思決定に係る議事録の写しを添付する。
23	委任状	代理申請の場合に添付する。
24	成年後見登記事項証明書	成年後見人が代理申請する場合に添付する。
25	共有者等の同意書	共有者又は相続関係人のうちの1名が代表して申請する場合に添付する。ただし、権利の設定又は移転を伴う場合は、同意書によらず、共有者全員の連署による申請とする。

## 4条・5条

作成上の留意点	確認する事項	様式頁
<p>ア 原本又は原本の写しであること。</p> <p>イ 住宅金融支援機構その他の公的機関については、融資申込書の写しとすること。</p> <p>ウ 公共移転に伴う補償金の場合は、保証契約書の写しとすること。</p>	資金調達が確実と見込まれるか。	108
<p>ア 第9号様式の注に従い作成すること。</p> <p>イ 該当する番号を○で囲むこと。</p> <p>ウ 複数該当する場合は、いずれにも○を付すこと。</p>	農地転用に伴う周辺の農地への土砂流出・崩壊、農業用排水路への支障、日照・通風への支障その他につき適切な被害防除措置が講じられているか。	92
<p>ア 縮尺250分の1程度とすること。</p> <p>イ 公的な排水路までの水の流れを表示すること。</p> <p>ウ 流水の方向を矢印で示すこと。</p> <p>エ 土地利用計画図と一体でもよい。</p>	排水方法	
	排水施設の構造及び能力	
<p>ア 原本であること。</p> <p>イ 発行後3箇月以内の証明書であること。</p> <p>ウ 地縁団体にあっては、別途地縁団体台帳の写しを添付すること。</p>	<p>ア 法人の名称、所在地及び代表者の氏名</p> <p>イ 転用事業の目的が法人の事業目的から逸脱していないか。</p>	
原本証明であること。	<p>ア 法人内部の意思決定手続</p> <p>イ 業務執行役員の範囲</p> <p>ウ 代表者の権限に対する制限の有無</p>	
	転用事業の目的が法人等の定款等で定められた目的又は業務の範囲外である場合に、当該法人等において所定の意思決定がなされているか。	
委任事項（土地の所在、面積、事業目的その他の申請内容）を明示すること。	<p>ア 受任者に代理権があるか。</p> <p>イ 申請者が申請書の記載事項を了解しているか。</p> <p>ウ 委任事項が特定されているか。</p>	
	代理権があるか。	
同意事項（土地の所在、面積、事業目的その他の申請内容）を明示すること。	申請者以外の共有者全員の同意があるか。	

**4条・5条**

順	書類の名称	書類の要否
26	所有者、耕作者等の同意書	申請地について申請者の他に所有権、賃借権その他の使用収益権を有する者がいる場合に添付する。
27	住民票	申請者の住所が登記簿上の住所と異なる場合に添付する。
28	相続関係説明図	登記簿上の所有者の相続関係人が申請する場合に添付する。
29	戸籍謄本、戸籍の附票 除籍謄本、改製原戸籍	ア 登記簿上の所有者の相続関係人が申請する場合に添付する。 イ 親権者が代理申請する場合に添付する。
30	相続放棄証明書、相続放棄申述受理謄本又は遺産分割協議書の写し	登記簿上の所有者の相続関係人のうちの一部の者が申請する場合に、その者に所有権があることを証するために添付する。
<b>事業計画等に関する確認書類</b>		
31	売買、売買予約等の契約書の写し、土地使用承諾書の写し等	非農地の権利を取得して申請地と一体利用する場合に添付する。
32	無断転用始末書	無断転用について追認許可申請する場合に添付する。
33	工程表	工事期間が2年を超える場合に添付する。
34	理由書	農地の権利取得後2耕作を行わないうちに申請する場合に添付する。
35	原状回復誓約書 (第10号様式)	一時的な転用の場合に添付する。
36	貸駐車場借受申込書の写し	貸駐車場として転用する場合に添付する。
37	雇用計画書又は雇用協定書の写し	省令第33条第2号の農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設の場合に添付する。

作成上の留意点	確認する事項	様式頁
同意事項（土地の所在、面積、事業目的その他の申請内容）を明示すること。	ア 賃借人が申請する場合は、所有者の同意があるか。 イ 所有者が申請する場合は、賃借人の同意があるか。	
ア 原本又は原本証明であること。 イ 発行後3箇月以内の証明書であること。	申請者と登記簿上の所有者が同一人であるか。	
相続関係人の住所、氏名、被相続人との続柄、出生年月日及び死亡年月日を明示すること。	相続関係の把握	
ア 原本又は原本証明であること。 イ 発行後3箇月以内の証明書であること。	ア 申請者が登記名義人の所有権を相続しているか。 イ 他に相続人がいないか。 ウ 代理権があるか。	
ア 原本又は原本証明であること。	申請者に所有権があるか。	
	転用部分と一体利用する非農地について、確実に利用できる見込みがあるか。	
ア 次の事項を記入すること。 ① 無断転用の年月日 ② 無断転用の内容及び土地の所在 ③ 無断転用するに至った理由 ④ 今後農地法を遵守する旨の誓約 イ 自署又は記名押印すること。	無断転用の経緯	
	ア 工事期間が妥当か。 イ 期間内に完了する見込みがあるか。	
農地の権利を取得した後2耕作を経ないで転用する理由を記述すること。	前回の権利取得が投機目的でないか。	
ア 第10号様式の注に従い作成すること。 イ 原則として3年以内に原状回復するものであること。	ア 原状回復の時期 イ 原状回復の方法 ウ 原状回復の費用負担者	93
駐車場区画数の概ね8割以上の借受申込みがあること。	駐車場として利用されることが確実であるか。	
	雇用者の総数に占める農業従事者の割合が3割以上となる見込みがあるか。	

**4条・5条**

順	書類の名称	書類の要否
<b>関係機関等の意見書その他</b>		
38	水利関係者の意見書 (参考様式5)	単独浄化槽からの排水又は生活雑排水が未処理で直接農業用排水路に放流される場合に添付する。
39	土地改良区の意見書	申請地が土地改良区の地区内である場合に添付する。ただし、意見を求める日から30日を経過しても回答を得られない場合は、その事由を記載した書面を添付する。
40	一時利用地指定通知書の写し	土地改良法に基づく換地処分の前に申請する場合に添付する。
41	異種目換地事前指定地としての指定通知書の写し	土地改良法第53条の2の規定による異種目換地の指定を受けている場合に添付する。
42	換地計画についての確約書 (参考様式6)	土地改良法に基づく換地処分の前に申請する場合に添付する。
43	用途適合証明書 (参考様式7)	土地改良事業計画で定められた用途に従って転用する場合に添付する。
44	創設換地計画適合証明書 (参考様式8)	創設換地予定地について土地改良事業計画で定められた用途に従って転用する場合に添付する。
45	仮換地指定通知書の写し	土地区画整理法に基づく換地処分の前に申請する場合に添付する。
46	農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼすおそれがない旨の市町長の意見書	農用地区域内農地の一時転用の場合に添付する。
47	他法令に係る許可申請書等の写し	都市計画法に基づく開発行為の許可等、転用事業の実施につき行政庁の許認可を要する場合に添付する。
48	保健所の回答書の写し	豚舎、鶏舎、自動車修理工場、ガソリンスタンド等を設置する場合に農業委員会が保健所に文書照会した回答書の写しを添付する。

## 4条・5条

作成上の留意点	確認する事項	様式頁
参考様式5の注に従い作成すること。	水利関係者との調整の状況	109
	土地改良区との調整の状況	
	申請地を利用する権原を有しているか。	
	申請地を利用する権原を有しているか。	
参考様式6の注に従い作成すること。	一時利用地である申請地が従前地の換地として定められることが確実であるか。	110
参考様式7の注に従い作成すること。	転用の目的が土地改良事業計画において定められた用途に適合しているか。	111
参考様式8の注に従い作成すること。	転用の目的が土地改良事業計画において定められた用途に適合しているか。	112
	申請地を利用する権原を有しているか。	
	農業振興地域整備計画との調整が図られているか。	
関係行政機関の受付印を押したものであること。  ① 豚舎、鶏舎 ② 自動車修理工場、ガソリンスタンドその他廃油、廃液等を生じる施設 ③ その他特に必要と認めるもの	他法令等に基づく許可を受けられる見込み（関係行政機関と調整済みであること。）があるか。	
	保健所が公衆衛生上問題ないと判断しているか。	

## 第2 許可申請書記入要領

### 【共通事項（法第3条、第4条、第5条）】（61、62、67～70頁参照）

#### 1 記入上の留意事項

- (1) ワープロソフト等により作成する場合は、県のホームページに掲載している様式をダウンロードして使用すること。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a171001/noutiseido/sinseisyo.html> (平成28年5月現在)

- (2) 手書きにより作成する場合は、楷書体ではっきりと読みやすく記入すること。特に数字に注意すること。
- (3) 申請年月日を必ず記入すること。
- (4) 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。この場合において、申請者が法人であるときは、代表者の氏名は代表者本人が自署すること。
- (5) 空欄が生じる場合は、「該当なし」又は「以下余白」等と記入すること。
- (6) 申請書様式は所有権移転を想定して作成されているので、賃借権設定等の場合は適宜補正すること。
- (7) 許可申請書の様式は、知事許可の場合を想定して作成されているので、農業委員会許可の場合は、宛先を「農業委員会会長」に改めて作成すること。なお、この場合、関係農業委員会に確認の上作成すること。

#### 2 申請者の表示等

- (1) 住所は地番まで正確に記入すること。特に、譲受人又は借受人の住所は間違いが多いので注意すること。
- (2) 申請者（譲渡人又は貸付人）の氏名又は住所が登記名義人の氏名又は住所と異なる場合は、原則として申請までに変更登記を行うこと。なお、住所移転等により許可申請時までに変更登記ができない場合は、同一人であることを証する資料として、住民票、戸籍の附票等を添付すること。
- (3) 氏名は、姓名ともに記入すること。なお、法人の場合は、法人名だけでなく代表者氏名も記入するとともに、押印は代表者印を押すこと。また、法人登記事項証明書及び定款又は寄附行為の写しを添付すること。
- (4) 申請当事者が3名以上の場合は、「別紙のとおり」と記載し、参考様式1（103頁）を添付すること。
- (5) 登記名義人が死亡した場合は、原則として申請までに相続登記を行うこと。なお、申請までに相続登記を行うことができない場合は、申請地の所有者であることを証する資料として、次の書類を添付すること。

戸籍謄本、除籍謄本、相続関係説明図、相続放棄申述受理謄本、遺産分割協議書、相続放棄証明書等

- (6) 代理人により申請する場合は、次のように記入すること。

なお、委任事項を特定した委任状を添付すること。（法人の現場代理人等が申請する場合も同様とする。）

記入例 山口市滝町○番○号

山 口 滝 男

上記代理人 山口市吉敷○○○番

山 口 一 郎 印

- (7) 未成年者又は成年被後見人の場合は、親権者又は後見人が代理申請することとし、次のように記入すること。この場合、併せて代理権を証する書類（戸籍謄本、成年後見登記事項証明書等）を添付すること。

記入例	山口市宮野○○○番
	山 田 太 郎
	上記未成年者につき
	親権者 山口市宮野○○○番
	山 田 一 郎 ㊞
	同 所
	山 田 花 子 ㊞

### 3 土地の表示等

- (1) 申請筆数が多いために土地の表示欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載し、参考様式2（104頁）を添付すること。
- (2) 土地の表示欄に余白ができる場合は、「以下余白」と記入すること。
- (3) 申請土地の所在地番は、土地登記事項証明書と照合の上記入すること。
- (4) 地番は、枝番まで正確に記入すること。

記入例	111番1、 123番1地、 456番地7、 136番地の1、 239番第1
-----	--

- (5) 一筆の土地の一部について許可申請する場合
  - ア 所有権移転を伴う申請にあっては、申請までに分筆登記を済ませておくこと。
  - イ 貸借権又は使用貸借権の設定等で分筆登記を行わない場合は「○○○m<sup>2</sup>の内○○○m<sup>2</sup>」と記入し、申請地を特定する図面（一筆全体を表示した地積測量図に申請地を明示したもの）を添付すること。
  - ウ 一部転用する土地が一筆の場合、面積は小数点以下を切り捨てる。ただし、一部転用する土地が2筆以上の場合は小数点以下も表示すること。
- (6) 土地区画整理法に基づく仮換地の指定を受けた農地等については、従前地と仮換地を次のように記入すること。（法第5条）

記入例	市町	大字	字	地番	登記簿	現況	面積
	周南	徳山	三角	123番地	田	荒廃	560m <sup>2</sup>
	(上記土地の仮換地)						
	周南	徳山	三角	3街区4号	—	—	420m <sup>2</sup> の転用

- (7) 土地改良法に基づく一時利用地の指定を受けた農地等については、次のように記入すること。
  - ア 権利移動（法第3条）許可申請の場合  
従前地と一時利用地を併記すること。

【共通事項（法第3条、第4条、第5条）】

イ 農地転用（法第4条・第5条）許可申請の場合

- (ア) 異種目換地事前指定地（従前地）に代わるべき一時利用地の指定がなされている農地等の転用の場合  
当該異種目換地事前指定地（従前地）と当該一時利用地を次のように併記すること。

記入例	市町	大字	字	地番	登記簿	現況	面積
	下関	豊田町大字浮石	雪山	1261番1	田	田	1,414m <sup>2</sup>
	(上記土地の一時利用地)						
	下関	豊田町大字浮石	岡田	101番2	田	田(非)	1,130m <sup>2</sup> の転用

(イ) 創設換地予定地で事業主体の管理に係る農地等の転用の場合は、当該創設換地予定地を記入すること。

(8) 登記簿地目

登記簿に記載された地目を記入すること。

(9) 現況地目

田、畑又は採草地と記入すること。なお、すでに転用済みの農地を追認申請する場合には、「荒廃」と記入すること。（不動産登記法上の非農地の地目（宅地、原野、雑種地等）や、休耕などの記載はしないこと。）

(10) 利用状況

- ・田の場合 一毛作、二毛作、休耕の別を記入すること。
- ・畑の場合 普通畑、果樹園、茶園、自給用野菜畠、休耕の別を記入すること。
- ・採草地の場合 利用目的（飼料用又は肥料用）を記入すること。

(11) 所有者

ア 現在の所有者の氏名を記入すること。

イ 登記名義人がすでに死亡している場合は、その相続人の氏名を記入すること。

ウ 共有の場合は、「氏名 外〇名」と記入すること。

(12) 耕作者

ア 耕作者名が所有者又は譲受人と異なる場合は、その理由を申請書の「その他参考となるべき事項」欄に記入すること。

記入例 1 現耕作者は所有者の実母で、同一世帯員である。

2 農地法第3条の許可を受けていない、いわゆる「ヤミ小作」である。

イ 休耕地の場合は、「なし」と記入すること。

(13) 備考

ア 申請地に所有権以外の使用収益権（賃借権、地上権等）が設定されている場合は、その種類及び内容を記入すること。

イ 農地転用（法第4条、第5条）の場合にあっては、10アール当たりの普通収穫高を記入すること。

記入例 「水稻 450kg」、「普通畠」、「みかん 3,000kg」等

#### 4 現況地目別面積

- (1) 現況地目別の申請面積の計を記入すること。
- (2) 現況地目欄に「荒廃」と記入した場合は、荒廃する直前の現況地目により集計すること。

#### 5 権利移動の区分（法第3条、第5条関係）

所有権の移転、賃借権の設定等、該当するものを○で囲むこと。該当項目がないときは「その他」の項を○で囲み、( ) 欄に具体的に記入すること。（例 地上権の設定、地役権の設定等）

#### 6 申請者の職業若しくは業種又は業務内容

職業の例	農業、会社員、会社役員、公務員、団体職員、医師 (注　自営業の場合は、「自営業」とは記載せず、具体的な業種を記入すること。)
業種又は業務内容の例	不動産業、アパート経営、貸店舗業、建設業、娯楽業、養鶏業、碎石販売業、出版業
その他の例	自治会代表、宗教法人、社会福祉法人、地縁団体、地方公共団体、公社

#### 7 「農地等の権利移動に係る契約の内容」（法第3条、第5条関係）

- (1) 法第3条の場合は、売買にあっては売買価格を、賃借権の設定等にあっては年間賃料及び契約期間を記入すること。
- (2) 法第5条の場合は、売買にあっては1平方メートル当たりの売買価格を、賃借権の設定等にあっては年間賃料を記入すること。

## 【農地等の権利移動（法第3条）関係】（61、62頁参照）

### 8 「譲受人（借受人）及びその世帯員等が現在耕作し、又は所有している農地等」

(1) 次のように記入すること。

#### ア 「耕作地（所有地）」欄

所有権に基づき、現に耕作又は養畜の事業に供している農地等の面積を記入すること。なお、農業経営を委託しているもの及び不耕作地等、所有権者及びその世帯員等により現に耕作又は養畜の事業に供されていないものの面積は、（　　）書き（外数）で記入すること。

#### イ 「耕作地（借地）」欄

所有権以外の権原（賃借権等）に基づき、現に耕作又は養畜の事業に供している農地等の面積を記入すること。なお、所有権以外の権原を有する農地等で、現に耕作又は養畜の事業に供されていないもの、及び法第3条の許可を受けていない借地（いわゆる「ヤミ小作地」）に係る面積は、（　　）書き（外数）で記入すること。

#### ウ 「貸付地」欄

現に耕作又は養畜の事業のために貸し付けている農地等の面積を記入すること。なお、農地法第3条の許可を受けていない貸付地（いわゆる「ヤミ貸付地」）に係る面積は、（　　）書き（外数）で記入すること。

(2) 農業委員会が発行する耕作証明書（参考様式25号）（135頁）を添付すること。

### 9 「農地等の権利移動をしようとする事由」

具体的かつ詳細に記入すること。

### 10 「農作業に従事する者の状況」

(1) 譲受人（借受人）及びその同一世帯員等（譲受人（借受人）が行う耕作又は養畜の事業に従事する他の2親等以内の親族を含む。）について記入すること。なお、年間農作業従事日数は、過去1年間の実績を記入すること。

(2) 雇用又は農繁期の手伝い等による従事者について記入すること。

### 11 「その他参考となるべき事項」

(1) 申請農地に係る土地改良区への加入状況、日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払）への協定加入状況等を記入すること。

(2) その他、特筆すべき事項を記入すること。

## 12 「法人調書」（参考様式23）（63頁参照）

### （1）事業の状況

#### ア 事業の内容

- （ア）「農畜産物の名称」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記入すること。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記入すること。
- （イ）「農業関連事業」欄には、次のいずれかに該当する事業を記入すること。

- |  |
|--|
| a 耕作又は養畜の事業に関する次に掲げる事業   |
| （a）農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工  |
| （b）農畜産物の貯蔵、運搬又は販売  |
| （c）農業生産に必要な資材の製造   |
| （d）農作業の受託  |
| （e）農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供 |
| b 農業と併せ行う林業  |
| c 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業                                    |

- （ウ）「権利取得後」欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度以降の状況を記入すること。

#### イ 売上高

- （ア）「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び農業関連事業の売上高の合計を記入し、それ以外の事業の売上高については、「農業以外の事業」欄に記入すること。
- （イ）「3年前」から「1年前」までの各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前3事業年度分を記入すること。（実績がない場合は空欄とすること。）
- （ウ）「申請年」から「3年目」までの各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みを記入すること。

### （2）構成員の状況

ア 法第3条第3項の規定に基づき、農地所有適格法人以外の法人が許可申請する場合にあっては、この欄は、記入を要しない。

イ 「農業関係者」欄は、次のいずれかに該当する者について記入すること。

- |  |
|--|
| ① その法人に農地若しくは採草放牧地について所有権若しくは使用収益権（地上権、永小作権、使用貸借による権利又は賃借権をいう。以下同じ。）を移転した個人又はその一般承継人 |
| ② その法人に農地又は採草放牧地について使用収益権に基づく使用及び収益をさせている個人  |
| ③ その法人に使用及び収益をさせるため農地又は採草放牧地について所有権の移転又は使用収益権の設定若しくは移転に関し法第3条第1項の許可を申請している個人         |

## 【農地等の権利移動（法第3条）関係】

- ④ その法人に農地又は採草放牧地について使用貸借による権利又は賃借権に基づく使用及び収益をさせている農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に当該農地又は採草放牧地について使用貸借による権利又は賃借権を設定している個人
- ⑤ その法人の行う農業に常時従事する者
- ⑥ その法人に農作業の委託を行っている個人
- ⑦ その法人に現物出資を行った農地中間管理機構
- ⑧ 地方公共団体、農業協同組合又は農業協同組合連合会

ウ 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「農業関係者」の「法人に対する農地等の提供の状況」の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記入すること。

エ 「法人に対する農地等の提供の状況」欄には、当該法人の構成員が当該法人に対し農地等の所有権を移転し、又は賃借権、利用権等の設定をしている場合に、その権利の内容及び提供した面積を記入すること。

オ 「法人が行う農業への年間従事日数」欄の「前年度実績」欄には許可申請の日を含む事業年度の前年度における農業への年間従事日数を記入し、「見込み」欄には権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記入すること。

カ 「農業への年間従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。

キ 「法人に対する農作業の委託の状況」欄には、構成員が当該法人に農作業を委託している場合に、その内容を記入すること。

### (3) 業務執行役員の状況

ア 「住所」欄には、農事組合法人にあっては理事、合名会社又は合資会社にあっては業務執行権を有する社員、株式会社又は特例有限会社にあっては取締役が生活の本拠としている場所を記入すること。

イ 「年間農業従事日数」欄の「前年度実績」欄には、許可申請の日を含む事業年度の前年度における農業への年間従事日数を記入し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記入すること。

ウ 「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。

エ 「年間農作業従事日数」欄の「前年度実績」欄には許可申請の日を含む事業年度の前年度における次の農作業に従事した年間日数を記入し、「見込み」欄には権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における次に掲げる農作業への年間従事日数の見込みを記入すること。

農作業の例	1 水稲	耕起・代かき、田植え、稻刈り・脱穀の基幹3作業
	2 麦又は大豆	耕起・整地、播種及び収穫
	3 その他の作物	1又は2に準じた作業

### (4) 使用人の状況

「業務執行役員」のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合のみ記入すること。

## 【農地転用（法第4条、第5条）関係】 (67~70頁参照)

### 13 「事業計画」

#### (1) 目的又は用途

具体的な利用目的を記入すること。

自己用住宅、農家住宅、敷地拡張、建売住宅、宅地分譲、賃貸住宅、アパート（共同住宅）、資材置場、駐車場、植木の仮植場、事務所、倉庫、車庫、展示場、店舗、集会所、植林、作業場、進入路、墓地

#### (2) 工事の期間

ア 工事の始期（着手年月日）は、「許可後」と記入してもよい。

イ 工事の終期（完成年月日）は、具体的な日付とすること。なお、「許可後○○箇月」と記入してもよい。  
ただし、「着手後○○箇月」とは記入しないこと。

ウ 原則として、許可後2年以内に完成する計画であること。2年を超える期間を要する場合は、工程表を添付し、具体的な工事計画を明らかにすること。

#### (3) 転用後の利用期間

「一時的な利用」に該当するものは、原則として転用後3年以内に原状回復が行われるものであること。  
この場合、知事（農業委員会許可の場合は農業委員会会長）あての原状回復誓約書（第10号様式）（93頁）を添付すること。

#### (4) 施設等の概要

ア 利用目的ごとに記入すること。

##### ① 建築物の種類又は棟数が複数ある場合

名 称	施設等 の 数	1 棟 当たり の 建 築 面 積	総 建 築 面 積	計画の所要面積
農家住宅	1	125.67m <sup>2</sup>	125.67m <sup>2</sup>	900m <sup>2</sup>
農業用倉庫	3	30.00~70.12m <sup>2</sup>	150.34m <sup>2</sup>	

##### ② 建売住宅

名 称	施設等 の 数	1 棟 当たり の 建 築 面 積	総 建 築 面 積	計画の所要面積
建売住宅	10	72.51~93.02m <sup>2</sup>	825.34m <sup>2</sup>	3,200m <sup>2</sup>

##### ③ 住宅建築用の宅地分譲

名 称	施設等 の 数	1 棟 当たり の 建 築 面 積	総 建 築 面 積	計画の所要面積
宅地分譲	10区画	(1区画の面積) 270.51~293.02m <sup>2</sup>	—	3,200m <sup>2</sup>

【農地転用（法第4条、第5条）関係】

④ 資材置場、駐車場

名 称	施設等 の 数	1 棟 当たり の 建 築 面 積	総 建 築 面 積	計画の所要面積
資材置場	—	—	—	500 m <sup>2</sup>
業務用駐車場（10台）	—	—	—	200 m <sup>2</sup>

⑤ 植林、進入路

名 称	施設等 の 数	1 棟 当たり の 建 築 面 積	総 建 築 面 積	計画の所要面積
植林（スギ 300本）	—	—	—	1,000 m <sup>2</sup>
進入路	—	—	—	200 m <sup>2</sup>

イ 「建築面積」は、建物の水平投影面積又は1階部分の床面積を記入すること。

例 1階の床面積が100m<sup>2</sup>、2階の床面積が50m<sup>2</sup>である2階建住宅が1棟である場合  
→ 「1棟当たりの建築面積」及び「総建築面積」は100m<sup>2</sup>となる。  
(2階の床面積は加えないことに注意。)

ウ 「計画の所要面積」欄には、転用事業に必要な一体利用地を含む全体面積を記入すること。

なお、住宅又は宅地分譲について当該面積が適正であるかどうかの判断は、以下の基準による。ただし、土地の形状や利用状況等（法面、進入路その他建物を建築できない敷地の有無等）が考慮される。

① 個人住宅（農家住宅を除く。）の場合	<p>a 敷地面積が概ね500m<sup>2</sup>以内であること。  b 建ぺい率が概ね22%以上であること。  ※ なお、住宅建築用の宅地分譲についてはaの基準が、建売住宅についてはa及びbの基準が適用される。</p>
② 農家住宅の場合	<p>敷地面積が概ね1,000m<sup>2</sup>以内であること。  ※ 農家住宅とは、経営農地面積が10a以上であって農地基本台帳に登載されている者が自己の住居用に供する住宅をいう。</p>

## 14 「農地の転用をしようとする事由」（法第4条関係）、「農地等の転用のための権利移動をしようとする事由」（法第5条関係）

- (1) 転用を必要とする理由を具体的かつ詳細に記入すること。
- (2) 申請地と合わせて農地以外の土地も一体的に利用する場合には、全体計画を明らかにした上で、その一体利用地が利用できることを証する書面を添付すること。

## 15 「農地（等）の転用の妨げとなる権利を有する者の状況」

申請地について申請者の他に所有権、賃借権等その他の使用収益権を有する者がある場合に、その権利の内容及び申請に係る同意の状況を記入すること。併せて、同意書を添付すること。

## 16 「その他参考となるべき事項」

- (1) 都市計画法に基づく開発許可又は建築許可を要する場合は、手続の状況を具体的に記入すること。
- (2) 土地利用規制等関係法令その他の法令（条例を含む。）により義務付けられている許認可又は協議等の状況について記入すること。
- (3) 申請農地に係る土地改良区への加入状況等を記入すること。
- (4) 法第5条の許可申請が共有地に係る持分移転である場合は、次のように記入すること。

### 例1

譲受人 長州次郎 <b>(持分 0 → 1/2)</b>
譲渡人 山口太郎 <b>(持分 2/2 → 1/2)</b>

### 例2

申請当事者が3名以上ある場合は、参考様式1（103頁）に次のように記入すること。

当事者区分	住所又は所在地	職業又は業種	氏名又は名称	印
譲受人 (借受人)	○○市○○町○番○号	会社員	長 州 次 郎 <b>(持分 1/3 → 1/2)</b>	印
	以下余白			
譲渡人 (貸付人)	○○市大字○○XXXX番地	農 業	山 口 太 郎 <b>(持分 1/3 → 1/4)</b>	印
	○○市大字○○XXXX番地	無 職	山 口 花 子 <b>(持分 1/3 → 1/4)</b>	印
	以下余白			

### 参考

上記の例は、法第5条の転用であるが、これを譲渡人の立場からみると、譲渡人に一定の持分が残ることから、法第4条の転用という性質を併せ持っている。また、例2については、譲受人の立場からみても、法第5条の転用と当初の持分1/3に係る法第4条の転用という性質を併せ持っている。このような場合、法第5条の許可を受ければ、法第4条の許可を受ける必要はない。（法第4条第1項第1号）

- (5) その他、特筆すべき事項を記入すること。

### 第3 許可申請書記入例

様式番号	様式の名称	関係法令
参考様式22	農地等権利移動許可申請書	農地法第3条第1項
参考様式23	法人調書	(農地法第3条)
参考様式24	営農計画書（一般農家の場合） ----- 営農計画書（農地所有適格法人又は一般企業等の場合） ----- 営農計画書（学校法人、社会福祉法人等の場合）	(農地法第3条)
第6号様式	農地転用許可申請書	農地法第4条第1項
第11号様式	農地等の転用のための権利移動許可申請書	農地法第5条第1項
第7号様式	事業計画書（その1　自己用住宅又は農業関係施設用） ----- 事業計画書（その2　建売住宅又は宅地分譲用） ----- 事業計画書（その3　資材置場用） ----- 事業計画書（その4　その他事業用）	(農地法第4条・第5条)
第12号様式	事業計画変更承認申請書	(農地法第4条・第5条)

(表)  
農地等権利移動許可申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

農業委員会会長 様

譲受人 住所 ○○市大字○○×××番地  
(借受人) 氏名 長州次郎 印

申請者

譲渡人 住所 ○○市○○町×××番地  
(貸付人) 氏名 山口太郎 印

下記のとおり農地等の権利移動の許可を受けたいので、農地法第3条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地 目		面積	利用状況	所有者	耕作者	備考
					登記簿	現況					
	○○	○○	○○	XXXX	田	田	820 m <sup>2</sup>	一毛作	山口太郎	長州次郎	賃借権
	○○	○○	○○	XXXX	田	田	750	一毛作	山口太郎	山口太郎	-
	○○	○○	○○	XXXX	田	畠	240	普通畠	山口太郎	山口太郎	-
			以	下	余	白					
現況地目					田	畠					
別面積					1,570 m <sup>2</sup>	240 m <sup>2</sup>		- m <sup>2</sup>			1,810 m <sup>2</sup>
権利移動の区分					所有権の移転	賃借権の設定	使用貸借による権利の設定	その他 ( )			
譲受人(借受人)及びその世帯員等が現在耕作し、又は所有している農地等					区分	田 (A)	畠 (B)	計 (A)+(B)	採草放牧地		
					耕作地(所有地) ①	5,800 m <sup>2</sup>	1,100 m <sup>2</sup>	6,900 m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>		
					耕作地(借地) ②	2,050	0	2,050			
					計 ①+②	7,850	1,100	8,950			
					貸付地 ③	-	-	-			
					合計 ①+②+③	7,850	1,100	8,950			
申請書作成者					氏名(法人にあっては担当者の職氏名)	長州次郎					
					勤務先(法人にあってはその事業所)の名称	-					
					電話番号	○○局 〇〇〇〇番					
									※農業委員会受付欄		

申請者の職業若しくは業種又は業務内容	譲受人(借受人)	<b>農業</b>						
	譲渡人(貸付人)	<b>農業</b>						
農地等の権利移動をしようとする事由	譲受人(借受人)	以前から経営規模を拡大したいと考えていたところ、譲渡人から申出があったので、これに応じることとした。						
	譲渡人(貸付人)	高齢のため耕作が困難となり、農業後継者もいないことから、貯蔵人に譲り渡すこととした。						
農地等の権利移動に係る契約の内容	契約の種別	(売買) 贈与 交換 賃貸借 使用貸借 その他 ( )						
	権利の設定又は移転の時期	平成〇〇年〇〇月〇〇日						
	売買価格又は年間賃料及び契約期間	〇〇〇,〇〇〇円 平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで						
農作業に従事する者の状況	譲受人(借受人) 及びその世帯員等	氏名	年齢	続柄	職業	農作業	通作	年間農作業経験年数
		長州 次郎	49	本人	農業	25年	8km	250日
		幸子	47	妻	農業	20	8	150日
		由美	21	子	学生	0	—	—
		宏典	18	子	学生	0	—	—
		正夫	75	父	農業	50	9	250日
	雇用等による従事者	区分	年間延べ人数		平均農作業	平均通作距離	年間延べ農作業	
					経験年数		従事日数	
		現在	0人		一年	—km	一日	
		増員予定	2		30	15	360	
その他参考となるべき事項	〇〇土地改良区加入							

## 添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公団の写し
- 5 権利を取得しようとする者が法人である場合にあっては、法人調書
- 6 営農計画書
- 7 耕作証明書
- 8 農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合にあっては、当該権利移動に係る契約書の写し
- 9 その他 ( )

注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 申請者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

3 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。

4 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容を記入すること。

5 「権利移動の区分」欄及び「農地等の権利移動に係る契約の内容」欄の「契約の種別」欄は、該当するものを○で囲むこと。

6 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 法 人 調 書

事業の内 容	区 分		現 在		権利取得後						
	農畜産物の名称	水稻			水稻						
	農業関連事業	稻作作業受託			稻作作業受託						
	その他の事業	小売業			小売業						
事業の状況	事業年度		農 業		農業以外の事業						
	3年前(実績)		18,920,650円		一円						
	2年前(実績)		17,290,860		-						
	1年前(実績)		18,235,770		1,750,650						
	申請年(見込み)		19,000,000		3,500,000						
	2年目(見込み)		19,500,000		4,000,000						
	3年目(見込み)		20,000,000		4,500,000						
構成員の状況	農業関係者	氏名又は名称	議決権の数	法人に対する農地等の提供の状況		法人が行う農業への年間従事日数	法人に対する農作業の委託の状況				
				権利の種類	面 積	前年度実績	見込み				
	山口 太郎	100	賃借権	500a	250日	250日	なし				
	長州 次郎	100	賃借権	500	250	250	なし				
	長州 三郎	50	-	-	-	-	耕起、田植、稲刈				
	山口 花子	50	-	-	60	60	なし				
農業関係者以外の者	氏名又は名称	議決権の数	氏名又は名称	議決権の数	氏名又は名称	議決権の数					
	山口 二郎	50	山口 三郎	50	山口 四郎	50					
	余白										
業務執行役員の状況	役職	氏 名	住 所		年間農業従事日数		年間農作業従事日数				
					前年度実績	見込み	前年度実績	見込み			
	理事長	山口 太郎	○○市○○XXXX番地		250日	250日	150日	150日			
	理事	長州 次郎	○○市○○町○番○号		250	250	150	150			
	理事	山口 花子	○○市○○XXXX番地		60	60	60	60			
	以下余白										
使用人の状況	役職	氏 名	住 所		年間農業従事日数		年間農作業従事日数				
					前年度実績	見込み	前年度実績	見込み			
					日	日	日	日			
その他参考となるべき事項											

- 注 1 農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合にあっては、「構成員の状況」欄は、記入を要しないこと。
- 2 「構成員の状況」欄の「農業関係者」欄は、農地法第2条第3項第2号イからチまでのいずれかに該当する者について記入すること。
- 3 「使用人の状況」欄は、「業務執行役員」のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合のみ記入すること。
- 4 法人の定款又は寄附行為の写しを添付すること。

## 営農計画書

### (一般農家の場合)

農地等に係る権利の取得の目的及び経営の方針	会社を定年退職し、出身地にリターンしたことから、自己所有農地の周辺の農地及び休耕地を新たに取得し、営農活動に力を入れる。
作目及び利用計画	水稻を作付けするほか、休耕田は畑地転換し、ブロッコリーを栽培する。 将来は、更に規模拡大し、ハウス野菜を栽培する予定。
必要な作業及びその従事者並びに労力の確保の方法	耕起から収穫までの一連の作業を夫婦で行う。 繁忙期には、同じ集落の農家2名の応援を要請するほか、土・日に息子夫婦が手伝うこととしている。
通作の距離、時間及び方法	申請地は自宅から5km~7kmの距離にあり、車で10分程度である。 軽トラックで通作する。
農機具の保有状況、購入予定及び保管場所	耕うん機1台、草刈機2台、田植機1台、コンバイン1台及び軽トラック1台を保有している。 他に、繁忙期には同じ集落の農家の応援により対応する。 農機具は、自宅の農業用倉庫に保管する。
農作物の出荷先	JAOOに出荷するほか、営農組合で運営する直売所で販売する。
農業協同組合及び農業共済組合への加入状況(予定)	JAOO及びOO共済組合に加入している。
周辺地域における農地等の利用に対する影響及びその調整の状況	水利組合に加入し、水利調整を図る予定。 中山間地域等直接支払制度の協定農地に編入する予定。
地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	
その他参考となるべき事項	JAOの指導員の営農指導を受ける。

注 1 「地域の農業における他の農業者との役割分担の計画」欄は、農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合に記入するとともに、当該役割分担について遵守する旨を記載した確約書を添付すること。

2 「その他参考となるべき事項」欄は、農作業の経験がない場合の技術の取得の方法、所有権の移転と利用権の設定を併せて行う場合の理由等を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 営農計画書

(農地所有適格法人又は一般企業等の場合)

農地等に係る権利の取得の目的及び経営の方針	<b>柑橘の適地である当地において、高齢化により耕作放棄された果樹園を借り受け、多角的・効率的経営により柑橘の増産を図りたい。</b>
作目及び利用計画	<b>うんしゅうみかん及びいよかんを栽培する。 減農薬・有機栽培による柑橘の産地化・ブランド化を進める。 また、自社でジュース加工して出荷する。</b>
必要な作業及びその従事者並びに労力の確保の方法	<b>除草、施肥、灌水、防除、収穫等 当法人の従事者 3名で対応できる。</b>
通作の距離、時間及び方法	<b>作業従事者は申請地から 5km～10km の範囲内に居住しており、それぞれ軽トラックを保有していることから、通作に支障はない。</b>
農機具の保有状況、購入予定及び保管場所	<b>草刈機 2台、噴霧器 2台、チェンソー 3台及び動力運搬車 2台を保有し、法人の倉庫に保管している。 自走式草刈機 1台を新たに購入する予定。</b>
農作物の出荷先	<b>県内スーパー及び生協に出荷する。</b>
農業協同組合及び農業共済組合への加入状況（予定）	<b>〇〇共済組合に加入予定</b>
周辺地域における農地等の利用に対する影響及びその調整の状況	<b>農薬の使用について周辺の営農者と定期的に会合を持ち、お互いに悪影響が出ないように努める。</b>
地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	<b>集落内で行われる鳥獣被害防止対策に協力する。 また、選果場の利用及び運営について、規約を遵守し、他の農家と協調して行う。</b>
その他参考となるべき事項	

注 1 「地域の農業における他の農業者との役割分担の計画」欄は、農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合に記入するとともに、当該役割分担について遵守する旨を記載した確約書を添付すること。

2 「その他参考となるべき事項」欄は、農作業の経験がない場合の技術の取得の方法、所有権の移転と利用権の設定を併せて行う場合の理由等を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 営農計画書

(学校法人、社会福祉法人等の場合)

農地等に係る権利の取得の目的及び経営の方針	特別養護老人ホームの入所者の体験・実習農場として利用するため、社会福祉法人である申請者が農地を借り受ける。
作目及び利用計画	<p>野菜を中心とする畑耕作を行うこととし、大根、馬鈴薯、玉葱等の野菜を栽培する。</p> <p>週1回4時間程度、月16時間の作業を予定している。</p> <p>農作業を通じて、入所者の身体機能の減退防止と、持久力、忍耐力の向上を図る。また、収穫の喜びを通じた意欲の向上、元気増進を図る。</p>
必要な作業及びその従事者並びに労力の確保の方法	<p>施設の入所者40名及び施設職員15名が、草刈り、耕うん、収穫等の作業に従事する。</p> <p>入所者の障害の程度に応じた作業を行う。</p>
通作の距離、時間及び方法	<p>申請地までの距離は、施設から車で5分程度である。</p> <p>申請地までは、職員が施設の送迎用車両を運転して送り迎えする。</p>
農機具の保有状況、購入予定及び保管場所	<p>耕うん機1台、草刈機2台、管理機1台を近隣の離農者から譲り受ける予定である。</p> <p>農機具は、施設内の倉庫に保管する。</p>
農作物の出荷先	<p>施設における自家消費を予定している。</p> <p>余剰生産が出たときは、地区の公民館まつりなどに出荷、販売する。</p>
農業協同組合及び農業共済組合への加入状況(予定)	なし
周辺地域における農地等の利用に対する影響及びその調整の状況	<p>無農薬栽培を予定しているので、周辺農地に対する影響は軽微である。</p> <p>露地野菜を栽培するので、周辺農地との用排水の調整について特に問題はない。</p> <p>草刈りは定期的に行い、周辺農地に迷惑をかけないようにする。</p>
地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	
その他参考となるべき事項	<p>入所者への農作業指導は、兼業農家である施設職員が行う。</p> <p>また、地区内に居住する認定農業者の技術指導を受ける予定である。</p>

注 1 「地域の農業における他の農業者との役割分担の計画」欄は、農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合に記入するとともに、当該役割分担について遵守する旨を記載した確約書を添付すること。

2 「その他参考となるべき事項」欄は、農作業の経験がない場合の技術の取得の方法、所有権の移転と利用権の設定を併せて行う場合の理由等を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

注 「農地法施行細則（山口県規則）」の条番号。以下同じ。

第6号様式（第4条関係）

(表)

農地転用許可申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

山口県知事 様

(農業委員会会長 様)

農業委員会許可の場合は、宛先を農業委員会会長とする。  
以下同じ。

申請者 住所 〇〇市大字〇〇×××番地  
氏名 山口太郎

印

下記のとおり農地の転用の許可を受けたいので、農地法第4条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地 目		面積	利用状況	所有者	耕作者	備考
					登記簿	現況					
	〇〇	〇〇	〇〇	XXXX	田	田	420m <sup>2</sup>	一毛作	山口太郎	山口太郎	水稻480kg
			以	下	余	白					
現況地目	田				畠				計		
別面積	420m <sup>2</sup>				—m <sup>2</sup>				420m <sup>2</sup>		
目的又は用途	農家住宅敷地拡張										
工事の期間	許可後 年 月 日から 平成〇〇年〇〇月〇〇日まで										
転用後の利用期間	永続的な利用 一時的な利用 ( 年 月 日までに原状回復 )										
事業計画	施設等の概要		名称			施設等の数	1棟当たりの建築面積	総建築面積	計画の所要面積		
	農家住宅					1	147.23m <sup>2</sup>	147.23m <sup>2</sup>	910m <sup>2</sup>		
	農業用倉庫					1	45.00	45.00			
	車庫					1	25.00	25.00			
申請書作成者	氏名（法人にあっては担当者の職氏名）		行政書士 山口三郎			※農業委員会受付欄					
	勤務先（法人にあってはその事業所）の名称		—								
	電話番号		〇〇局〇〇〇〇番								

申請者の職業若しくは業種又は業務内容	<b>農業</b>
農地の転用をしようとする事由	<b>現在、13,400m<sup>2</sup>の農地を所有・耕作しているが、現在の住宅が老朽化し、建て替えが必要な状態である。また、息子夫婦が同居し、農業経営を手伝うこととなったので、住宅が手狭となる。そこで、現在の住宅敷地に隣接する農地を一体的に活用して農家住宅、農業用倉庫及び車庫を新築したい。</b>
農地の転用の妨げとなる権利を有する者の状況	<b>申請地に賃借権、地上権その他使用収益をする権利は設定されていない。</b>
その他参考となるべき事項	<b>なし</b>

## 添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 事業計画書
- 6 土地利用計画図及び排水計画図
- 7 施設の平面図及び立面図
- 8 資金計画書並びに資力及び信用があることを証する書面
- 9 被害防除計画書
- 10 その他 ( )

- 注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 申請者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。
- 3 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を記入すること。
- 4 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、10アール当たりの普通収穫高その他参考となる事項を記入すること。
- 5 「事業計画」欄の「転用後の利用期間」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 6 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(表)

## 農地等の転用のための権利移動許可申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

山口県知事様

譲受人 住所 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号  
 (借受人) 氏名 〇〇不動産株式会社  
 申請者 代表取締役 ○○○○ 印

譲渡人 住所 〇〇市〇〇町×××番地  
 (貸付人) 氏名 山口太郎 印

下記のとおり農地等の転用のための権利移動の許可を受けたいので、農地法第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地 目		面積	利用状況	所有者	耕作者	備考
					登記簿	現況					
	〇〇	〇〇	〇〇	XXXX	田	田	520 m <sup>2</sup>	一毛作	山口太郎	長州次郎	賃借権 水稻480kg
	〇〇	〇〇	〇〇	XXXX	田	畠	350	普通畠	山口太郎	山口太郎	普通畠
	〇〇	〇〇	〇〇	XXXX	田	荒廃	240	休耕	山口太郎	—	—
			余			白					
現況地目	田				畠		採草放牧地		計		
別面積	760 m <sup>2</sup>				350 m <sup>2</sup>		— m <sup>2</sup>		1,110 m <sup>2</sup>		
権利移動の区分	所有権の移転 賃借権の設定 使用貸借による権利の設定 その他 ( )										
目的又は用途	共同住宅										
工事の期間	許可後 年 月 日から 許可後1箇年 年 月 日まで										
転用後の利用期間	永続的な利用 一時的な利用 ( 年 月 日までに原状回復 )										
事業計画	名 称				施設等の数	1棟当たりの建築面積	総建築面積	計画の所要面積			
施設等の概要	アパート				2	250.12 ~300.34 m <sup>2</sup>	550.46 m <sup>2</sup>	1,200 m <sup>2</sup>			
	入居者用駐車場(26台)				—	—	—				
	余 白										
申請書作成者	氏名(法人にあっては担当者の職氏名)				設計課長 山口三郎			※農業委員会受付欄			
	勤務先(法人にあってはその事業所)の名称				〇〇不動産株式会社						
	電話番号				〇〇局〇〇〇〇番						

申請者の職業若しくは業種又は業務内容	譲受人(借受人)	<b>不動産業</b>
	譲渡人(貸付人)	<b>農業</b>
農地等の転用のための権利移動をしようとする事由	譲受人(借受人)	申請地周辺は宅地化が進行しており、交通の便も良く、住宅の需要が見込まれるため、アパート建築を計画することとした。
	譲渡人(貸付人)	高齢のため耕作が困難となり、賃借人も農業をやめる意向であり、他に農作業の委託先も見つからないことから、売買に応じることとした。
農地等の権利移動に係る契約の内容	契約の種別	( 売買 ) 贈与 交換 賃貸借 使用貸借 その他 ( )
	権利の設定又は移転の時期	平成〇〇年 〇〇月 〇〇日
	1m <sup>2</sup> 当たりの売買価格又は年間賃料	〇〇〇, 〇〇〇円
農地等の転用の妨げとなる権利を有する者の状況	<b>賃借人については、農地法第18条第6項に基づく合意解約が成立する見込み(賃借人の同意書あり)</b>	
その他参考となるべき事項	<b>開発行為許可申請中 〇〇土地改良区加入農地(意見書添付)</b>	

## 添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 事業計画書
- 6 土地利用計画図及び排水計画図
- 7 施設の平面図及び立面図
- 8 資金計画書並びに資力及び信用があることを証する書面
- 9 被害防除計画書
- 10 その他( )

- 注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 申請者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。
- 3 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。
- 4 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容を記入すること。
- 5 「権利移動の区分」「事業計画」「転用後の利用期間」「農地等の権利移動に係る契約の内容」欄の「契約の種別」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 6 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 第7号様式（その1）（第4条、第5条関係）

(自己用住宅又は農業関係施設用)

## 事業計画書

事業の概要	<b>現在借家住まいであるが、子どもの成長に伴い自己用住宅を建築する。</b>					
申請地の利用計画	<b>住宅 木造2階建 1棟 建築面積120.35m<sup>2</sup></b> <b>1階床面積116.50m<sup>2</sup> 2階床面積45.25m<sup>2</sup></b> <b>カーポート 1棟 21.00m<sup>2</sup> 総建築面積141.35m<sup>2</sup></b> <b>敷地面積325m<sup>2</sup> (うち農地300m<sup>2</sup>、一体利用地(雑種地) 25m<sup>2</sup>)</b> <b>公共下水道接続</b>					
住宅の同居予定者	氏名	年齢	続柄	氏名	年齢	続柄
	長州 次郎	39	本人			
	長州 幸子	37	妻			
	長州 由美	11	子			
	長州 宏典	8	子			
申請者の営農状況	区分	田	畠	採草放牧地	計	
	耕作地(所有地)	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	耕作地(借地)					
	貸付地					
	計					
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況	<b>実家の近くで父の名義となっている土地を借りて住宅を建築することとした。</b> <b>両親の面倒を見る必要があるので、実家に近い土地である必要があり、申請地を選択した。</b> <b>申請地以外に、自己及び両親の所有地で必要面積を確保できる土地はない。</b>					
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況	<b>市道加工承認手続中(道路法)</b>					
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係	<b>直接市道に出入りするため、他人の土地は通行しない。</b>				
	公道の幅員	<b>6.0m</b>				
その他参考となるべき事項						

注 1 「申請地の利用計画」欄は、施設等の名称、棟数、1棟当たりの建築面積、総建築面積、計画の所要面積、施設の配置の計画等を記入すること。

2 「住宅の同居予定者」欄は、設置しようとする建物その他の施設が自己用住宅の場合に記入すること。

3 「申請者の営農状況」欄は、設置しようとする建物その他の施設が農家の自己用住宅又は農道、農業用水路、農業用倉庫その他の農業関係施設の場合に記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 第7号様式（その2）（第4条、第5条関係）

(建売住宅又は宅地分譲用)

## 事業計画書

事業の概要	<b>近年宅地化が進行する〇〇市〇〇地区に建売住宅10棟を建設する。</b>	
申請地の利用計画	<p>計画全体面積 3,230m<sup>2</sup> (うち農地2,500m<sup>2</sup>、一体利用地（雑種地）730m<sup>2</sup>)          全10区画 1区画の面積 220.41m<sup>2</sup>～239.02m<sup>2</sup>  <b>建売住宅 木造2階建 建築面積68.39m<sup>2</sup>×10棟</b>  <b>ゴミステーション 1基</b>  <b>合併処理浄化槽設置</b></p>	
用水の計画	<b>〇〇市上水道に接続</b>	
販売の計画	<p><b>当社の窓口及びホームページで告知</b>  <b>新聞折り込み広告、投げ込みチラシで宣伝する。</b></p>	
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況	<p>〇〇市〇〇地区は、県道バイパスの開通後、周辺の宅地化が進み、人口が増加傾向にあるなど、住宅の需要が見込まれることから、この地区を選定した。  <b>通学、買物等の居住環境に恵まれた候補地の中から、地権者の同意が得られる土地で既存の住宅団地に接する候補地を優先的に選定した。</b></p>	
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況	<p><b>開発行為許可申請中（都市計画法）</b>  <b>市道加工承認手続中（道路法）</b></p>	
関係する道路、水路等の管理者の承認の状況	<p><b>浄化槽の処理水を農業用水路には放流しないことで水利権者の承諾済。</b></p>	
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係	この事業により団地から市道に至る接続道路を設置するので、私道を通行することはない。
	公道の幅員	<b>9.0m</b>
その他参考となるべき事項		

注 「申請地の利用計画」欄は、面積、区画数、1区画当たりの面積、建築物又は工作物、施設の配置の計画等を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 第7号様式（その3）（第4条、第5条関係）

(資材置場用)

## 事 業 計 画 書

事業の概要	<b>土木工事・建築工事に必要な砂利、真砂土、コンクリート製品及び工事用車両等の置場を設置する。</b>			
現在の資材置場の状況	事業所から東に5kmの場所に借地により800m <sup>2</sup> の資材置場を設置し、重機3台、真砂土500m <sup>3</sup> 及び砂利300m <sup>3</sup> を保管している。			
新たに資材置場を必要とする理由及び今後の事業の見込み	<b>受注工事の増加に伴い既存の資材置場が手狭となったため、借地期限の満了に合わせて土地を返還することとし、新たな用地を取得することとした。</b> <b>現在の年商は〇〇億円であるが、5年後には〇〇億円に達する見込みである。</b>			
新たに必要となる資材置場の利用計画	資材の種類	数量	資材の種類	数量
	<b>真砂土</b>	<b>800m<sup>3</sup></b>	<b>フォークリフト</b>	<b>4台</b>
	<b>砂利</b>	<b>500m<sup>3</sup></b>	<b>格納庫</b>	<b>100m<sup>2</sup></b>
	<b>U字溝</b>	<b>100本</b>	<b>バックホウ</b>	<b>3台</b>
	<b>鉄筋</b>	<b>30m<sup>2</sup></b>	—	—
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況	事業所から国道〇〇号に至る経路の付近で、住宅地から離れており、大型車両が進入可能な用地を検討した。申請地は周辺から孤立した農地であり、周辺の営農活動への支障は小さいことから、最適地である。			
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況	なし			
関係する道路、水路等の管理者の承認の状況	なし			
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係	なし		
	公道の幅員	8.0m		
事業実施者	住所又は所在地	〇〇市大字〇〇XXXX番地		
	氏名又は名称及び代表者の氏名	〇〇建設株式会社 代表取締役 長州次郎 <span style="float: right;">印</span>		
その他参考となるべき事項	〇〇建設株式会社の役員である長州次郎が土地を取得し、資材置場として同社に貸し付ける。			

- 注 1 「現在の資材置場の状況」欄は、申請者等が現に事業の用に供している資材置場の位置、面積、資材の種類及び数量等を記入すること。
- 2 「申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況」欄は、現在の事業所の所在地及び申請地からの距離並びに申請地以外の候補地について検討した結果等を記入すること。
- 3 「事業実施者」欄は、申請者以外の者が資材置場を当該事業の用に供する場合（例えば、資材置場を賃貸する目的で転用する場合等）に記入すること。
- 4 資材の種類、数量、配置その他の利用計画については、土地利用計画図にも記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 事 業 計 画 書

事 業 の 概 要	<b>既存の大規模小売店舗が業績好調のため、店舗と駐車場を拡張する必要が生じたことから、隣接する農地を転用する。</b>	
申請地の利用計画	<p><b>大規模小売店舗（生鮮食料品、日用雑貨等）の拡張</b>  <b>店舗面積 既設部分2,000.00m<sup>2</sup> 増築部分1,200.00m<sup>2</sup> 合計3,200.00m<sup>2</sup></b>  <b>来客用駐車場 現在50台 増設後120台</b>  <b>自転車置場 30台</b>  <b>合併処理浄化槽</b></p>	
現在の事業の実施状況又は事業規模	今回拡張する〇〇店を含め、〇〇市内に3つの店舗を展開している。	
新たに申請地を取得しなければならない理由及び今後の事業の見込み	<p><b>付近に個人住宅やアパートが増えて人口が増加していることから、経営規模を拡大することとしたが、店舗面積の増加により既存の駐車場がつぶれるため、拡張用地が必要となった。</b>  <b>現在の年間売上高は〇〇億円であるが、拡張後は〇〇億円を見込んでいる。</b></p>	
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況	<p><b>既存施設の拡張であるため、隣接した土地以外にはない。</b>  <b>敷地内における来客や納入業者の車両の動きを検討し、安全面や緊急時の避難面で適した用地を検討した結果、既存店舗の北側の農地を借り受けることになった。</b></p>	
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況	<p><b>開発許可申請中（都市計画法）</b>  <b>県道加工承認申請中（道路法）</b>  <b>法定外公共用財産（水路）加工承認申請中（市条例）</b></p>	
関係する道路、水路等の管理者の承認の状況	<b>現在の店舗用地と拡張部分の間に農業用水路があるが、この機能を維持し、店舗用地と駐車場は橋をかけることで水利権者の了解を得ている。</b>	
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係	<b>県道に面しているので、私有地は通行しない。</b>
	公道の幅員	<b>11.0m</b>
事 業 実 施 者	住所又は所在地	
	氏名又は名称及び代表者の氏名	印
その他の参考となるべき事項		

注 1 「申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況」欄は、現在の事業所の所在地及び申請地からの距離並びに申請地以外の候補地について検討した結果等を記入すること。

2 「事業実施者」欄は、申請者以外の者が当該事業の用に供する場合（例えば、店舗用地を賃貸する目的で転用する場合等）に記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 事業計画変更承認申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

山口県知事様

住所 ○○市大字〇〇×××番地  
 氏名 山口太郎 印  
 (電話 ○○局 〇〇〇〇 番)

申請者

住所 ○○市〇〇町〇〇番〇〇号  
 氏名 ○○商事株式会社  
 代表取締役 ○○○○ 印  
 (電話 ○○局 〇〇〇〇 番)

下記のとおり農地転用等の事業計画の変更の承認を受けたいので、農地法施行細則第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

許可の年月日及び番号	平成〇〇年〇〇月〇〇日 指令平26団体指導第5号の1の23					
変更の区分	目的の変更 事業の承継 期間延長 その他( )					
土地の表示	市町	大字	字	地番	地目	面積
	登記簿	現況				
	〇〇	〇〇	〇〇	XXXX	田	田 520m <sup>2</sup>
	〇〇	〇〇	〇〇	XXXX	田	畠 350
	〇〇	〇〇	〇〇	XXXX	田	荒廃 240
余	白					
変更前の事業の進ちょく状況	用地造成済 建物未着手 進捗率約10%					
区分	変更前			変更後		
目的又は用途	店舗			診療所及び自己用住宅		
事業実施者	○○商事株式会社			山口太郎		
の工事の期間	許可後年月日から許可後1箇年年月日まで			承認後年月日から承認後2箇年年月日まで		
内容	店舗 1棟 540.32m <sup>2</sup> 来客用駐車場 25台			診療所 1棟 350.67m <sup>2</sup> 住宅 1棟 150.89m <sup>2</sup> 来客用駐車場 30台		
施設等の概要						
計画の所要面積	1,200m <sup>2</sup>			1,200m <sup>2</sup>		
変更の理由	店舗を建設する計画であったが、業績不振により事業計画を断念するに至った。 申請地付近で診療所の開設を希望する者があったので、譲渡する。					
その他参考となるべき事項	農地法第5条許可申請手続中					

注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 事業の承継により事業計画を変更する場合は、当事者が連署して申請すること。

3 申請者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

4 「変更の区分」欄は、該当するものを○で囲むこと。

5 「変更の内容」欄の「施設等の概要」欄は、施設等の名称、棟数、1棟当たりの建築面積、総建築面積等を記入すること。

6 変更後の事業の内容を説明するために必要な書類を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

## 第4 土地利用規制等関係法令一覧

### 1 法令（条例を含む。）により許可、届出等を要する事項

規制の対象		根拠法令	処分種類	主な規制事項	
土地取引関係	県内全域	国土利用計画法	23条	届出	規制区域、注視区域及び監視区域以外の区域において、次の規模以上の土地の売買等の契約を締結した場合 ①市街化区域内 2,000m <sup>2</sup> ②①以外の都市計画区域内 5,000m <sup>2</sup> ③①②以外の区域 10,000m <sup>2</sup>
農業関係	農業振興地域整備計画（農用地区域内農用地等）	農業振興地域の整備に関する法律	13条	協議同意	農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更
			15条の2	許可	農用地区域内の開発行為
	農地、採草放牧地等	農地法	4条 5条	許可	農地の転用、農地等の転用のための権利の設定又は移転
都市計画関係	都市計画区域内	都市計画法	29条	許可	1,000m <sup>2</sup> 以上の開発行為
			29条 43条	許可	34条・43条に定められた立地基準を満たす開発行為・建築行為
			29条	許可	3,000m <sup>2</sup> 以上の開発行為 ※一部地域は 1,000m <sup>2</sup> 以上
	準都市計画区域内		29条	許可	3,000m <sup>2</sup> 以上の開発行為
	その他の区域内		29条	許可	10,000m <sup>2</sup> 以上の開発行為
	都市計画区域内 準都市計画区域内 その他の区域内	建築基準法	6条	建築確認	建築物の建築及び工作物築造
	風致地区	各市町風致地区内における建築等の規制に関する条例		許可	建築物等の新改増築又は移転、宅地造成、開墾、土地の形質変更、木竹の伐採、土石採取、水面の埋立等の行為 建築物等の色彩の変更、屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積
	緑地保全地域	都市緑地法	8条	届出	建築物、工作物の新改増築、宅地造成、開墾、土石採取、木竹伐採、水面の埋立、干拓、その他緑地の保全に影響を及ぼす行為
	特別緑地保全地区		14条	許可	
	都市計画施設の区域 又は市街地開発事業の施行区域内	都市計画法	53条	許可	建築物の建築
	都市計画事業の事業地内		65条	許可	都市計画事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更若しくは建築物の建築、その他工作物の建設等

規制の対象		根拠法令	処分種類	主な規制事項
都市計画関係	景観計画区域	景観法	届出	建築物、工作物の新改増築、移転、外観を変更する修繕、模様替、色彩変更、開発行為、その他良好な景観の形成に支障を及ぼす行為
		関門景観条例（下関市） 景観条例（下関市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、柳井市、周南市） 光市景観法による届出行為等に関する条例（光市）		
		景観法	認定	建築物の新改増築、移転、外観を変更する修繕、模様替、色彩変更
	都市公園区域	都市公園法	許可	私権の行使制限（公園施設以外の工作物、その他の物件、施設を設け、都市公園を占用する場合）
	屋外広告物規制地域	山口県屋外広告物条例	禁止許可	広告物の表示、物件の設置（禁止地域、禁止物件、許可地域等がある。）
		下関市屋外広告物条例（下関市） 萩市屋外広告物等に関する条例（萩市）		
	生産緑地地区	生産緑地法	許可	建築物、工作物の新改増築、宅地造成、土石採取、土地の形質変更、水面の埋立、干拓等の行為
	都市計画区域内都市計画施設区域内	公有地の拡大の推進に関する法律	届出	土地の有償譲渡の届出
	伝統的建造物群保存地区	伝統的構造物群保存地区保存条例（萩市）	許可	建築物等の新築、増築、移転、除去又は外観を変更する修繕、宅地造成、木竹の伐採、土石採取、水面の埋立等
	萩市全域	花と緑のまちづくり条例（萩市）	届出	3,000m <sup>2</sup> 以上の開発行為
森林関係	地域森林計画対象民有林（保安林を除く）	森林法	10条の7の2	届出（市町） 売買等により森林の土地を新たに取得した場合
			10条の8	届出（市町） 立木の伐採及び伐採後の造林方法等の届出
			10条の2	許可（県又は市町） 土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為（10,000m <sup>2</sup> を超える場合）
		26条 26条の2 27条	解除	転用行為
	保安林	森林法	34条	許可（県又は市町） 立木の伐採（皆伐、択伐（天然林に限る））立竹の伐採、土地の形質変更等の行為（保安林の指定の解除の規定あり）
			34条の2 34条の3	届出（市町） 択伐（人工林に限る）間伐
		31条	禁止	立木竹の伐採、土地の形質変更等の行為の禁止（保安林予定森林の告示後、90日を超えない期間に限る）
	保安施設地区	44条	許可等	上記保安林に係る規定準用

規制の対象		根拠法令	処分種類	主な規制事項	
砂防関係	砂防指定地	砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例	4条	許可	堀削等土地の形状変更、竹木の伐採、工作物の新築等の行為
			4条の2	許可	砂防設備の占用
	地すべり防止区域	地すべり等防止法	18条	許可	地下水の誘致、地表水の放流、のり切、ため池・用排水路等の新設又は改良等の行為
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	7条	許可	水の放流、ため池・用水路等の設置又は改造、のり切、立木竹の伐採、土石の採取等の行為
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	10条	許可	住宅（自己の居住の用に供するものを除く。）並びに高齢者等特に防災上の配慮を要するものが利用する社会福祉施設、学校及び医療施設（政令で定めるものに限る。）の建築を伴う開発行為
			25条	建築確認	特別警戒区域内での居室を有する建築物の建築
自然公園・自然環境保全関係	国立公園 国定公園	特別地域 特別保護地区 普通地域	自然公園法	20条	許可
				21条	許可
				33条	届出
	県立自然公園	特別地域 普通地域	山口県立自然公園条例	12条	許可
				14条	届出
	緑地環境保全地域	山口県自然環境保全条例	18条	届出	
環境関係	ばい煙・粉じん発生施設の設置	大気汚染防止法	6条 (17条の5、18条)	届出	ばい煙・粉じん発生施設を設置しようとするとき
	指定工場の設置	山口県公害防止条例	22条	許可	指定工場を設置しようとするとき
	特定施設等の設置	山口県公害防止条例	35条	届出	特定施設を設置しようとするとき
		水質汚濁防止法	5条	届出	特定施設等を設置しようとするとき
		ダイオキシン類対策特別措置法	12条	届出	特定施設を設置しようとするとき

規制の対象			根拠法令	処分種類	主な規制事項	
環境関係	特定施設の設置	瀬戸内海区域	瀬戸内海環境保全特別措置法	5条	許可 特定施設を設置し、瀬戸内海区域において排出1日当たりの最大量が50m <sup>3</sup> 以上のもの	
	騒音規制指定地域	騒音規制法	6条 14条	届出	特定施設を設置しようとするとき 特定建設作業を実施しようとするとき	
	振動規制指定地域	振動規制法	6条 14条	届出		
	県内全域		土壤汚染対策法	3条	報告 有害物質使用特定施設の使用廃止時の土壤汚染状況調査	
				4条	届出 3,000m <sup>2</sup> 以上の土地の形質の変更を行おうとするとき	
				命令	届出において土壤汚染のおそれがあると知事が認める場合、土地所有者等に対し土壤汚染状況調査の実施報告を命令	
	要措置区域			7条	指示 土地所有者等に対し汚染の除去等の措置を指示	
	形質変更時要届出区域		9条	禁止	要措置区域内の土地の形質変更を禁止	
				12条	届出 形質変更時要届出区域内で土地の形質の変更をしようとするとき	
	廃棄物処理施設	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	8条 15条	許可	一般廃棄物処理施設の設置 産業廃棄物処理施設の設置	
文化財保護関係	国指定史跡、名勝、天然記念物指定地域		文化財保護法	125条	許可 現状変更、保存に影響を及ぼす行為	
	周知の埋蔵文化財包蔵地のある地区			93条	届出 掘削等を伴う土木工事等	
	文化財環境保全地域			94条	通知	
	文化的景観選定区域			128条	禁止等 保存のため一定の行為の制限、禁止	
	県指定史跡、名勝、天然記念物、指定地域			139条	届出 現状変更、保存に影響を及ぼす行為	
	山口県文化財保護条例	40条の2	許可			
公共施設関係	河川区域		河川法	23条～29条	流水、土地の占用、土石採取、土地の形状変更等の行為	
	河川保全区域			55条	許可 土地の形状変更、工作物の新築等の行為	
	河川予定地			57条	許可	

規制の対象		根拠法令	処分種類	主な規制事項	
道路区域内 沿道区域 道路予定区域 法定外公共財産道水路（赤線・青線）	道路法	24条	承認	道路に関する工事（取付進入路等）	
		32条	許可	道路占用	
		44条	措置命令	危険防止のための施設の設置、その他の措置義務	
		91条	許可	土地の形質変更、工作物の新築等の行為	
その他	災害危険区域 宅地造成工事規制区域 鳥獣保護区特別保護地区 採石 砂利採取 危険物貯蔵、取扱所設置 墓地・納骨堂・火葬場の設置 給油所の建設 大規模小売店舗の建設 特定公共的施設	建築基準法 山口県建築基準条例 宅地造成等規制法 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 採石法 砂利採取法 消防法 墓地、埋葬等に関する法律 揮発油等の品質の確保等に関する法律 大規模小売店舗立地法 山口県福祉のまちづくり条例	用途廃止許可等 39条 4条 8条 29条 32条 33条 3条 16条 11条 10条 3条 5条 6条 18条	禁止認定 許可 登録認可 登録認可 許可 登録 許可 届出 届出	住居用建築物の原則建築禁止 規制区域内の宅地造成工事 立木竹の伐採、工作物の新築等、水面の埋立、干拓 岩石採取業者の登録 岩石採取計画 砂利採取業者の登録 砂利採取計画 製造所、貯蔵所、取扱所の設置 墓地・納骨堂・火葬場の経営 給油所の営業 小売店舗（飲食店を除く）の店舗面積が1,000m <sup>2</sup> を超える建物の新設・増設・届出事項の変更 特定公共的施設を新築等しようとするとき

## 2 法令（条例を含む。）により行政庁が事前協議等を義務付けている事項

区分	事前協議等の内容	法令等の名称
国	環境影響評価等の手続を義務付けている法令	環境影響評価法
県	環境影響評価等の手続を義務付けている条例	山口県環境影響評価条例
市町	事前協議を義務付け、必要がある場合は指導・勧告・協定締結等を行う条例	ホタル保護条例（下関市） 環境保全条例（宇部市） 山口市景観条例（山口市） 樅野川水系等の清流の保全に関する条例（山口市） 阿武川水系環境保全条例（山口市） 佐波川清流保全条例（山口市・防府市） 河川環境保全条例（萩市） 柳井市景観条例（柳井市） 周南市景観条例（周南市） 阿武町河川環境保全条例（阿武町）
	届出を義務付け、必要がある場合は要請・勧告等を行う条例	環境保全条例（下関市） 山口市の生活環境の保全に関する条例（山口市） 周防大島町環境保全基本条例（周防大島町）

## 第5 様式一覧

### 1 農地法施行細則（平成21年山口県規則第78号）に基づく申請書等の様式

様式番号	様式の名称	関係法令
第1号様式～第5号様式	削除	
第6号様式	農地転用許可申請書	農地法第4条第1項
第7号様式	事業計画書（その1 自己用住宅又は農業関係施設用）	(農地法第4条・第5条)
	事業計画書（その2 建売住宅又は宅地分譲用）	
	事業計画書（その3 資材置場用）	
	事業計画書（その4 その他事業用）	
第8号様式	資金計画書	
第9号様式	被害防除計画書	
第10号様式	原状回復誓約書	
第11号様式	農地等の転用のための権利移動許可申請書	農地法第5条第1項
第12号様式	事業計画変更承認申請書	(農地法第4条・第5条)
第13号様式	許可取消申請書	
第14号様式	事業進ちょく状況報告書・事業完了報告書	
第15号様式	農地等賃貸借解約等許可申請書	農地法第18条第1項

注 上記の様式は、知事許可の場合を想定して作成されているので、農業委員会許可の場合は、宛先を「農業委員会会长」に改めて作成すること。なお、この場合、関係農業委員会に確認の上作成すること。

### （趣旨）

第一条 この規則は、農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号。以下「法」という。）の施行について、農地法施行令（昭和二十七年政令第四百四十五号。以下「政令」という。）及び農地法施行規則（昭和二十七年農林省令第七十九号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

第二条及び第三条 削除

### （農地の転用の許可の申請）

第四条 法第四条第二項の申請書は、農地転用許可申請書（別記第六号様式）によらなければならない。

2 前項の申請書には、省令第三十条各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- 一 付近見取図
- 二 公図の写し
- 三 事業計画書（別記第七号様式）
- 四 資金計画書（別記第八号様式）
- 五 被害防除計画書（別記第九号様式）
- 六 一時的な利用に供するために転用しようとする場合にあっては、原状回復誓約書（別記第十号様式）

### （農地等の転用のための権利移動の許可の申請）

第五条 法第五条第三項において準用する法第四条第二項の申請書は、農地等の転用のための権利移動許可申請書（別記第十一号様式）によらなければならない。

2 前項の申請書には、省令第五十七条の二第二項各号に掲げる書類のほか、前条第二項各号に掲げる書類を添付しなければならない。

### （事業計画の変更の承認の申請）

第六条 法第四条第一項又は法第五条第一項の許可を受けた者は、当該許可に係る事業の計画を変更しようとするときは、あらかじめ、事業計画変更承認申請書（別記第十二号様式）を知事に提出してその承認を受けなければならない。

### （許可の取消しの申請）

第七条 法第四条第一項又は法第五条第一項の許可を受けた者は、当該許可に係る事業の全部又は一部を廃止したときは、許可取消申請書（別記第十三号様式）を知事に提出して当該許可の取消しを受けなければならない。

### （事業の進ちょく状況の報告）

第八条 法第四条第一項又は法第五条第一項の許可（知事が別に定める軽微な事業に係るもの）を除く。次条において同じ。）を受けた者は、当該許可に係る事業の進ちょく状況を知事が別に定める日までに事業進ちょく状況報告書（別記第十四号様式）により知事に報告しなければならない。

### （事業の完了の報告）

第九条 法第四条第一項又は法第五条第一項の許可を受けた者は、当該許可に係る事業を完了したときは、遅滞なくその旨を事業完了報告書（別記第十四号様式）により知事に報告しなければならない。

### （農地等の賃貸借の解約等の許可の申請）

第十条 政令第二十条第一項の申請書は、農地等賃貸借解約等許可申請書（別記第十五号様式）によらなければならない。

2 前項の申請書には、省令第六十四条第三項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を添付しな

ければならない。

- 一 位置図
- 二 付近見取図
- 三 公図の写し
- 四 申請に係る農地又は採草放牧地の賃貸借契約書の写し

**(身分証明書の様式)**

第十一條 法第四十九条第二項の身分を示す証明書は、別記第十六号様式による。

**(書類の経由)**

第十二条 法、政令、省令又はこの規則の規定により知事に提出する書類は、正副二通とし、当該土地の属する区域を管轄する農業委員会を経由して提出しなければならない。

**附 則**

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

別記第1号様式から第5号様式まで 削除

## 第6号様式（第4条関係）

(表)

## 農地転用許可申請書

年　月　日

山口県知事様

申請者　住所

氏名

印

下記のとおり農地の転用の許可を受けたいので、農地法第4条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

土地 の 表 示 等	市町	大字	字	地番	地　目		面積 <small>m<sup>2</sup></small>	利用 状況	所有者	耕作者	備考
					登記簿	現況					
現況地目		田			畠			計			
別面積					<small>m<sup>2</sup></small>				<small>m<sup>2</sup></small>	<small>m<sup>2</sup></small>	
事業 計 画	目的又は用途										
	工事の期間	年　月　日から					年　月　日まで				
	転用後の利用期間	永続的な利用		一時的な利用(		年　月		日までに原状回復)			
	施設等の概要	名称			施設等 の数	1棟当たり の建築面積	総建築面積	計画の 所要面積			
					<small>m<sup>2</sup></small>	<small>m<sup>2</sup></small>	<small>m<sup>2</sup></small>				
申請書作成者	氏名(法人にあっては 担当者の職氏名)					※農業委員 会受付欄					
	勤務先(法人にあって はその事業所)の名称										
	電話番号	局番									

## (裏)

申請者の職業若しくは業種又は業務内容	
農地の転用をしようとする事由	
農地の転用の妨げとなる権利を有する者の状況	
その他参考となるべき事項	

## 添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 事業計画書
- 6 土地利用計画図及び排水計画図
- 7 施設の平面図及び立面図
- 8 資金計画書並びに資力及び信用があることを証する書面
- 9 被害防除計画書
- 10 その他 ( )

- 注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 申請者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。
- 3 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を記入すること。
- 4 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、10アール当たりの普通収穫高その他参考となる事項を記入すること。
- 5 「事業計画」欄の「転用後の利用期間」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 6 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 第7号様式（その1）（第4条、第5条関係）

(自己用住宅又は農業関係施設用)

## 事 業 計 画 書

事業の概要						
申請地の利用計画						
住宅の同居予定者	氏名	年齢	続柄	氏名	年齢	続柄
申請者の営農状況	区分	田	畠	採草放牧地	計	
	耕作地（所有地）	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	耕作地（借地）					
	貸付地					
	計					
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況						
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況						
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係					
	公道の幅員					
その他参考となるべき事項						

注 1 「申請地の利用計画」欄は、施設等の名称、棟数、1棟当たりの建築面積、総建築面積、計画の所要面積、施設の配置の計画等を記入すること。

2 「住宅の同居予定者」欄は、設置しようとする建物その他の施設が自己用住宅の場合に記入すること。

3 「申請者の営農状況」欄は、設置しようとする建物その他の施設が農家の自己用住宅又は農道、農業用水路、農業用倉庫その他の農業関係施設の場合に記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 第7号様式（その2）（第4条、第5条関係）

(建売住宅又は宅地分譲用)

## 事 業 計 画 書

事業の概要		
申請地の利用計画		
用水の計画		
販売の計画		
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況		
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況		
関係する道路、水路等の管理者の承認の状況		
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係	
	公道の幅員	
その他参考となるべき事項		

注 「申請地の利用計画」欄は、面積、区画数、1区画当たりの面積、建築物又は工作物、施設の配置の計画等を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 第7号様式（その3）（第4条、第5条関係）

(資材置場用)

## 事 業 計 画 書

事業の概要				
現在の資材置場の状況				
新たに資材置場を必要とする理由及び今後の事業の見込み				
新たに必要となる資材置場の利用計画	資材の種類	数量	資材の種類	数量
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況				
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況				
関係する道路、水路等の管理者の承認の状況				
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係			
	公道の幅員			
事業実施者	住所又は所在地			
	氏名又は名称及び代表者の氏名			
その他参考となるべき事項				

- 注 1 「現在の資材置場の状況」欄は、申請者等が現に事業の用に供している資材置場の位置、面積、資材の種類及び数量等を記入すること。
- 2 「申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況」欄は、現在の事業所の所在地及び申請地からの距離並びに申請地以外の候補地について検討した結果等を記入すること。
- 3 「事業実施者」欄は、申請者以外の者が資材置場を当該事業の用に供する場合（例えば、資材置場を賃貸する目的で転用する場合等）に記入すること。
- 4 資材の種類、数量、配置その他の利用計画については、土地利用計画図にも記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 第7号様式（その4）（第4条、第5条関係）

(その他事業用)

## 事 業 計 画 書

事 業 の 概 要		
申請地の利用計画		
現在の事業の実施状況又は事業規模		
新たに申請地を取得しなければならない理由及び今後の事業の見込み		
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況		
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況		
関係する道路、水路等の管理者の承認の状況		
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係	
	公道の幅員	
事 業 実 施 者	住所又は所在地	
	氏名又は名称及び代表者の氏名	印
その他参考となるべき事項		

注 1 「申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況」欄は、現在の事業所の所在地及び申請地からの距離並びに申請地以外の候補地について検討した結果等を記入すること。

2 「事業実施者」欄は、申請者以外の者が当該事業の用に供する場合（例えば、店舗用地を賃貸する目的で転用する場合等）に記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4とする。

## 資 金 計 画 書

事業費内訳	区分	あっせん者、施工者等	面積	面積当たりの単価	金額
	用 地 取 得		m <sup>2</sup>	円	円
	敷地整備工事				
	建築工事（住居）				
	〃（事業所）				
	〃（倉庫）				
	〃（車庫）				
	〃（その他）				
	給排水施設工事				
	道路・側溝等工事				
	造園・植栽等工事				
	その他附帯工事				
	登記・公租公課				
	事務費				
	その他の				
計					
財源内訳	自己資金	預貯金、証券等の種類	金融機関及びその店舗の名称	金額	円
		小計			
	借入金	金融機関、個人その他の借入先の名称等	金額	円	
	小計				
	計				

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 被 害 防 除 計 画 書

土砂の流出、崩壊等の防除措置	造成の有無		1 有 2 無					
	造成の内 容	地盤の改良 の 有 無	1 有 (内容)			2 無		
		造成の方法	盛土高			m	切土高	m
		法面の勾配						
		法面に対 する措 置	擁壁の設 置	形 式	1 ブロック積	2 重力式	3 その他 ( )	
			高 さ	m				
		法面の保 護	1 芝張り 2 モルタル吹付け 3 植栽					
	その他	4 その他 ( )						
整地の有無	1 有 2 無							
周辺の農地の 日照、通風等に 支障を及ぼさな いための措置	1 緑地又は緩衝地を設置する。(緑地等の幅 m) 2 建物の高さを加減する。(建物の高さ m) 3 建物等の建設を行わない。 4 その他 ( )							
雨水の排水計画	排水の方法		1 溝 2 調整池・沈砂地 3 自然流下 4 その他 ( )					
	雨水の放流先		1 農業用用排水路 2 農業用用排水路以外の河川又は水路 3 道路の側溝 4 その他 ( )					
汚水の排水計画	汚 水 の 排 水 等 処 理	区分	発生の有無	処理の方法				
		し尿、工場	1 有 2 無	1 合併浄化槽	2 単独浄化槽	3 公共下水道		
				4 集落排水	5 くみ取り	6 その他 ( )		
		生活雑排水	1 有 2 無	1 合併浄化槽	2 溝	3 公共下水道		
			4 集落排水	5 その他 ( )				
	汚水の放流先	1 農業用用排水路 2 農業用用排水路以外の河川又は水路 3 道路の側溝 4 その他 ( )						
	放流先が農業用用 排水路である場合 における水利関係 者への説明の状況	説 明	年 月 日	年 月 日				
	説明の 組合 相手方	水利	名 称					
		職氏名						
		取水者	住 所					
		氏 名						
その他参考と なるべき事項								

- 注 1 土砂の流出、崩壊等の防除措置については、土地利用計画図又は造成計画図においてその位置を示すこと。
- 2 雨水の排水計画及び汚水の排水計画については、土地利用計画図又は排水計画図においてその位置及び経路を示すこと。
- 3 雨水を直接農業用用排水路に放流する場合であって、転用する面積が3,000m<sup>2</sup>以上であるときは、水理計算書を添付すること（都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発許可の手続において審査が行われる場合及び植林の場合を除く。）。
- 4 単独浄化槽からの排水又は未処理の生活雑排水を農業用用排水路に直接放流する場合は、水利関係者の意見書を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

第10号様式（第4条、第5条関係）

原状回復誓約書

年 月 日

山口県知事様

誓約者 住所

氏名

印

農地法 第4条第1項  
第5条第1項 の許可を申請するに当たり、その目的が終了した後直ちに、下記のとおり

原状回復することを誓約します。

記

土地の表示	市町	大字	字	地番	地目		面積 $m^2$
					登記簿	現況	
原状回復の実施期間	年 月 日から 年 月 日まで						
原状回復の方法							
原状回復の費用を負担する者							

注 1 誓約者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 誓約者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 第11号様式（第5条関係）

(表)

## 農地等の転用のための権利移動許可申請書

年　月　日

山口県知事様

譲受人　住所

(借受人) 氏名

印

申請者

譲渡人　住所

(貸付人) 氏名

印

下記のとおり農地等の転用のための権利移動の許可を受けたいので、農地法第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

土地 の 表 示 等	市町	大字	字	地番	地　目		面積	利用 状況	所有者	耕作者	備考	
					登記簿	現況						m <sup>2</sup>
現況地目	田			畠		採草放牧地		計				
別面積				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>				
権利移動 の区分	所有権の移転 賃借権の設定 使用貸借による権利の設定 その他 ( )											
事業 計 画	目的又は用途											
	工事の期間	年　月　日から			年　月　日まで							
	転用後の利用期間	永続的な利用			一時的な利用 ( 年　月　日までに原状回復 )							
	施設等の概要	名称			施設等 の数	1棟当たり の建築面積	総建築面積	計画の 所要面積				
						m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>				
申請書作成者	氏名(法人にあっては 担当者の職氏名)					※農業委員 会受付欄						
	勤務先(法人にあって はその事業所)の名称											
	電話番号		局番									

## (裏)

申請者の職業若しくは業種又は業務内容	譲受人(借受人)	
	譲渡人(貸付人)	
農地等の転用のための権利移動をしようとする事由	譲受人(借受人)	
	譲渡人(貸付人)	
農地等の権利移動に係る契約の内容	契約の種別	売買 贈与 交換 賃貸借 使用貸借 その他( )
	権利の設定又は移転の時期	年 月 日
	1m <sup>2</sup> 当たりの売買価格又は年間賃料	円
農地等の転用の妨げとなる権利を有する者の状況		
その他参考となるべき事項		

## 添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 事業計画書
- 6 土地利用計画図及び排水計画図
- 7 施設の平面図及び立面図
- 8 資金計画書並びに資力及び信用があることを証する書面
- 9 被害防除計画書
- 10 その他( )

注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 申請者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

3 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。

4 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容を記入すること。

5 「権利移動の区分」欄、「事業計画」欄の「転用後の利用期間」欄及び「農地等の権利移動に係る契約の内容」欄の「契約の種別」欄は、該当するものを○で囲むこと。

6 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 事業計画変更承認申請書

年 月 日

山口県知事様

住 所

氏 名

(電話)

印

局

番)

申請者

住 所

氏 名

(電話)

印

局

番)

下記のとおり農地転用等の事業計画の変更の承認を受けたいので、農地法施行細則第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

許可の年月日 及 び 番 号	年 月 日 指令 第 号 の の					
変 更 の 区 分	目的の変更 事業の承継 期間延長 その他 ( )					
土 地 の 表 示	市町	大字	字	地番	地目	面積 登記簿 現況
						m <sup>2</sup>
変更前の事業の進ちょく状況						
区分	変更前			変更後		
目的又は用途						
事業実施者						
の工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで			
内容	施設等の概要					
計画の所要面積				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
変更の理由						
その他の参考となるべき事項						

注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 事業の承継により事業計画を変更する場合は、当事者が連署して申請すること。

3 申請者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

4 「変更の区分」欄は、該当するものを○で囲むこと。

5 「変更の内容」欄の「施設等の概要」欄は、施設等の名称、棟数、1棟当たりの建築面積、総建築面積等を記入すること。

6 変更後の事業の内容を説明するために必要な書類を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 許可取消申請書

年月日

山口県知事様

住 所  
氏 名 (電話) 局 印  
申請者 番)

住 所  
氏 名 (電話) 局 印  
申請者 番)

下記のとおり 農地の転用 の許可の取消しを受けたいので、農地法施行細則  
農地等の転用のための権利移動

第7条の規定により申請します。

記

許可の年月日 及び番号	年月日 指令				第号のの	
	市町	大字	字	地番	地目	
登記簿					現況	
土地の表示						
目的又は用途						
取消しの理由						

- 注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。  
 2 農地等の転用のための権利移動の許可の取消しを受けようとする場合は、当事者が連署して申請すること。  
 3 申請者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

第14号様式（第8条、第9条関係）

事業 進ちょく状況 報告書  
完 了

年 月 日

山口県知事 様

報告者 住 所  
氏 名 (印)  
(電話 局 番)

下記のとおり農地転用等の事業を 実施している ので、農地法施行細則 第8条 第9条 の規定により、  
完了した

その状況を報告します。

記

許可の年月日 及び番号	年	月	日	指令	第	号の	の
転用の場所							
転用に係る 土地の面積	田	畠		採草放牧地		計	
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>
目的又は用途							
施設等の概要	名 称		施設等の数	進ちょく状況及び進ちょく率			
工事完了 (予定)年月日	年	月	日				

注 1 報告者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 報告者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

3 事業の実施状況を示す写真を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(表)

## 農地等賃貸借解約等許可申請書

年　月　日

山口県知事様

賃貸人　住所  
氏名

印

申請者

賃借人　住所  
氏名

印

下記のとおり農地等の賃貸借の解約等の許可を受けたいので、農地法第18条第1項の規定により、  
関係書類を添えて申請します。

記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地目		面積	利用状況
					登記簿	現況		
							m <sup>2</sup>	
現況地目	田		畠		採草放牧地		計	
別面積	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
解約等の区分	解除　　解約の申入れ　　合意による解約　　更新をしない旨の通知							
賃貸借契約の内容	契約年月日	年　月　日						
	契約期間	年　月　日から　　年　月　日まで						
	年間賃料	円						
申請書作成者	氏名（法人にあっては担当者の職氏名）					※農業委員会受付欄		
	勤務先（法人にあってはその事業所）の名称							
	電話番号		局番					

## (裏)

区分	氏名又は名称	職業若しくは業種又は業務内容
当事者の氏名又は名称及び職業若しくは業種又は業務内容	賃貸人	
	賃借人	
賃貸借の解約等をしようとする事由	賃貸人	
	賃借人	
賃借人の営農状況		
賃貸借の解約等をしようとする時期	年　　月　　日	
土地の引渡しの予定期	年　　月　　日	
解約等に伴い支払われる給付の内容及び支払時期		
その他参考となるべき事項		

## 添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 賃貸借契約書の写し
- 6 その他 ( )

- 注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 合意による解約により賃貸借の解約等の許可を受けようとする場合は、当事者が連署して申請すること。
- 3 申請者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。
- 4 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畠、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。
- 5 「解約等の区分」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 6 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 2 参考様式

様式番号	様式の名称	関係法令
参考様式1	申請者の住所、氏名、職業等	
参考様式2	申請に係る土地の表示等	
参考様式3	農地等賃貸借契約書（解除条件付き）	農地法第3条第3項
参考様式4	融資証明書	(農地法第4条、第5条)
参考様式5	水利関係者の意見書	
参考様式6	換地計画についての確約書	
参考様式7	用途適合証明書	
参考様式8	創設換地計画適合証明書	
参考様式9	相続等による農地等の権利取得届	農地法第3条の3
参考様式10	市街化区域内農地転用届	農地法第4条第1項第7号
参考様式11	市街化区域内農地等の転用のための権利移動届	農地法第5条第1項第6号
参考様式12	農地所有適格法人報告書	農地法第6条第1項
参考様式13	農地等賃貸借解除届	農地法第18条第1項第4号、第5号
参考様式14	農地等賃貸借解約等通知書	農地法第18条第6項
参考様式15	農地転用協議書	農地法第4条第8項
参考様式16	農地等の転用のための権利移動協議書	農地法第5条第4項
参考様式17	農地等の競売に係る買受適格証明申出書（耕作目的）	(農地法第3条)
参考様式18	農地等の競売に係る買受適格証明申出書（転用目的）	(農地法第5条)
参考様式19	許可申請取下申出書	
参考様式20	許可指令書訂正申出書	
参考様式21	許可証明申出書	
参考様式22	農地等権利移動許可申請書	農地法第3条第1項

様式番号	様式の名称	関係法令
参考様式23	法人調書	(農地法第3条)
参考様式24	営農計画書	
参考様式25	耕作証明書	
参考様式26	農地等利用状況報告書	農地法第3条第6項

注 上記の様式のうち、知事あての様式を農業委員会あての様式として使用する場合は、宛先を「農業委員会会長」に改めて使用すること。なお、この場合、関係農業委員会に確認の上作成すること。

## 参考様式 1

## 申請者の住所、氏名、職業等

当事者区分	住所又は所在地	職業又は業種	氏名又は名称	印
譲受人 (借受人)				
譲渡人 (貸付人)				

注 1 この様式は、許可申請書の申請者の記入欄が不足する場合に使用すること。

2 記入欄が余る場合は、「以下余白」と記載すること。

3 許可申請書と一緒に綴じて、申請者全員の割印を押すこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 2

## 申請に係る土地の表示等

市町	大字	字	地番	地 目		面積 $m^2$	利用 状況	所有者	耕作者	備考
				登記簿	現況					

注 1 この様式は、許可申請書の土地の記入欄が不足する場合に使用すること。

2 記入欄が余る場合は、「以下余白」と記載すること。

3 許可申請書と一緒に綴じて、申請者全員の割印を押すこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

### 参考様式 3

取入  
印紙

### 農地（採草放牧地）賃貸借契約書

賃貸人〇〇〇〇（以下甲という。）及び賃借人〇〇〇〇（以下乙という。）は、農地法の趣旨に則り、この契約書に定めるところにより賃貸借契約を締結する。

この契約書は、2通作成して賃貸人及び賃借人がそれぞれ1通を所持し、その写し1通を〇〇農業委員会に提出する。

年　月　日

賃貸人　住所  
氏名

印

賃借人　住所  
氏名

印

#### 1 賃貸借の目的物

甲は、この契約書に定めるところにより、乙に対して、別表1に記載する土地その他の物件を賃貸する。

#### 2 賃貸借の期間

(1) 賃貸借の期間は、　年　月　日から　年　月　日まで〇〇年間とする。

(2) 甲又は乙が、賃貸借の期間の満了の1年前から6箇月前までの間に、相手方に対して更新しない旨の通知をしないときは、賃貸借の期間は、従前の期間と同一の期間で更新する。

#### 3 契約の解除

甲は、乙が目的物たる農地を適正に利用していないと認められる場合には賃貸借契約を解除するものとする。

#### 4 借賃の額及び支払期日

乙は、別表1に記載された土地その他の物件に対して、同表に記載された金額の借賃を同表に記載された期日までに甲の住所地において支払うものとする。

#### 5 借賃の支払猶予

災害その他やむを得ない事由のため、乙が支払期日までに借賃を支払うことができない場合には、甲は相当と認められる期日までその支払を猶予する。

#### 6 転貸又は譲渡

乙は、本人又はその世帯員等が農地法第2条第2項に掲げる事由により借入地を耕作することができない場合に限って、一時転貸することができる。その他の事由により賃借物を転貸し、又は賃借権を譲渡する場合には、甲の承諾を得なければならない。

#### 7 修繕及び改良

(1) 目的物の修繕及び改良が土地改良法に基づいて行われる場合には、同法に定めるところによる。  
(2) 目的物の修繕は甲が行う。ただし、緊急を要する場合その他甲において行うことができない事由があるときは、乙が行うことができる。

(3) 目的物の改良は乙が行うことができる。

(4) 修繕費又は改良費の負担又は償還は、別表2に定めたものを除き、民法及び土地改良法に従う。

#### 8 経常費用

(1) 目的物に対する租税は、甲が負担する。

- (2) かんがい排水、土地改良等に必要な経常経費は、原則として乙が負担する。
- (3) 農業災害補償法に基づく共済金は、乙が負担する。
- (4) 租税以外の公課等で(2)及び(3)以外のものの負担は、別表3に定めるものほかは、その公課等の支払義務者が負担する。
- (5) その他目的物の通常の維持保存に要する経常費は、借主が負担する。

#### 9 目的物の返還及び立毛補償

- (1) 賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から〇〇日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。ただし、天災地変等の不可抗力又は通常の利用により損失が生じた場合及び修繕又は改良により変更された場合は、この限りではない。
- (2) 契約終了の際目的物の上に乙が甲の承諾を得て植栽した永年性作物がある場合には、甲は、乙の請求により、これを買い取る。
- (3) 甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させこととなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。

#### 10 この賃貸借契約に附隨する権利又は義務

#### 11 契約の変更

契約事項を変更する場合には、その変更事項をこの契約書に明記しなければならない。

#### 12 その他この契約書に定めのない事項については、甲乙が協議して定める。

別表1 土地その他の物件の目録等

土地その他の物件の表示					借 貸			備 考
大字	字	地番	地目 (種類)	面積 (数量)	単位当たり 金額	総額	支払期日	

別表2 修繕費又は改良費の負担に係る特約事項

修繕又は改良の工事名	賃貸人及び賃借人の費用 に関する支払区分の内容	賃借人の支払額についての賃 貸人の償還すべき額及び方法	備 考

別表3 公課等負担に係る特約事項

公課等の種類	負担区分の内容	備考

(記載要領)

- 1 法人にあっては、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載すること。
- 2 契約の目的物は別表1に表示すること。この場合において、建物、宅地等が農地等と客観的にみて不可分の状態にあるか、又は別々に契約することが不適当な場合には、これらを含めて記載すること。  
土地は一筆ごと、建物その他の物件は一個ごとに所在、地番及び地目又は種類、面積及び数量並びにこれらの借賃の額、支払時期及び支払方法を記載すること。  
「面積」欄には、登記簿の地積と実際の面積とが異なる場合は、登記簿の地積のほかに契約上決めた実際の面積を記載し、さらにその土地の畦畔面積又は土地の一部が溝となっているときは、その面積を記載すること。ただし、土地に付随して賃貸している溝があってもその溝が別の地番である場合は、別行に記載すること。
- 3 賃貸借の期間については、農地法第17条に規定する一時賃貸借である場合には、「1年前から6箇月前まで」を「6箇月前から1箇月前まで」とする。
- 4 「農地を適正に利用していない」とは、農地法第4条又は第5条に違反している場合、農地法第32条第1項1号に該当する場合等とする。
- 5 借賃の額は、一筆ごと又は一個ごとに記載すること。借賃の支払の方法が賃貸人の農業協同組合の預金口座への払込みによる場合には、「賃貸人の住所において支払う」を「賃貸人が○○農業協同組合に有する預金口座に払い込む」とする。なお、金銭以外のものを支払う借賃の定めがある場合においては、借賃の支払方法についての特約があるときは、その旨記載すること。
- 6 賃貸借の目的物の修繕及び改良についての負担区分は当事者間で取り決めた内容を別表2に記載すること。  
修繕改良工事によって生じた施設の所有区分及び補償内容等を定めた場合は別表2の備考欄にこれらの事項を記載すること。
- 7 経営費用の負担区分については当事者間で取り決めた内容を別表3に記載すること。
- 8 賃借物の返還については、契約期間満了の日から「何日以内」に返還する旨を記載すること。
- 9 「賃貸借契約に付随する権利又は義務」欄には、この賃貸借契約に附隨する権利義務に関する契約がある場合に記載すること。

注 この契約書は、農地法第3条第3項の規定の適用を受けて同条第1項の許可を受けようとする場合に許可申請書に添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

参考様式4

融資証明書

住所

氏名

私は、上記の者について、農地転用に係る山口県知事の許可があり次第、下記のとおり資金を貸し付ける用意があります。

記

貸付予定金額	円
貸付に係る土地の表示	
貸付の対象となる事業の内容	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

住 所  
融資者  
氏 名 印  
(電話 局 番)

注 1 この証明書は、金融機関その他の者からの融資を受ける場合に許可申請書に添付すること。

2 融資者に係る資力があることを証する書面を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 5

## 水利関係者の意見書

下記の農地転用に係る排水を農業用用排水路に放流することについて、下記のとおり意見を述べます。

記

転用に係る農地の表示	
転用の目的	
転用農地からの排水	
水利関係者の意見	(1) 支障ない。 (2) 次の理由により、農業用用排水路への影響がある。 (理由)

年　　月　　日

水利関係者　住　所  
 氏　名  
 (電話)　　局

印

(番)

注 1 この意見書は、農地転用事業に係る単独浄化槽からの排水又は生活雑排水が未処理のまま直接農業用用排水路に放流される場合にのみ許可申請書に添付すること。

2 農業用用排水路への影響がある場合は、その理由及び農地転用の実施者がとるべき措置について具体的に記入すること。

3 次に掲げる事項を記載した縮尺千分の1ないし3千分の1程度の図面を添付すること。

- (1) 排水の放流先、放流先の水路及び流水方向
- (2) 水利組合の区域又は水利関係者が取水する場所

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

参考様式 6

換地計画についての確約書

下記の事業に係る換地計画において、下記の一時利用地をそのまま下記従前の土地の換地として定めることを確約します。

記

事 業 の 名 称	
従 前 の 土 地	
一 時 利 用 地	

年　　月　　日

所在地  
事業主体　名　称  
代表者氏名  
(電話　　　　　局　　　　　印)  
(番)

注　この確約書は、土地改良事業に基づく換地計画における一時利用地を農地転用しようとする場合に許可申請書に添付すること。

備考　用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 7

## 用 途 適 合 証 明 書

下記の事業計画において定められた下記の農地の用途については下記のとおりであることを証明します。

記

事 業 の 名 称	
従 前 の 土 地	
一 時 利 用 地	
用 途	

年 月 日

所在地  
事業主体 名 称  
代表者氏名  
(電話)

印  
局 番)

注 1 この証明書は、土地改良事業計画において定められた用途に従って農地転用しようとする場合に許可申請書に添付すること。

2 用途については、具体的に記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 8

## 創設換地計画適合証明書

下記の事業計画において定められた下記の創設換地予定地の用途及び取得予定者は下記のとおりであることを証明します。

記

事業の名称	
創設換地予定地	
用途	
取得予定者	

年　　月　　日

所在地  
 事業主体　名称  
 代表者氏名  
 (電話　　　　　局　　　　　印)  
 (番)

注 1 この証明書は、土地改良事業計画において定められた用途に従って創設換地予定地を農地転用しようとする場合に許可申請書に添付すること。

2 用途については、具体的に記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 9

## 相続等による農地等の権利取得届

年 月 日

農業委員会会長 様

届出者 住 所

氏 名

(印)

(電話)

局

番)

下記のとおり農地等に係る権利を取得したので、農地法第3条の3の規定により届け出ます。

記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地目		面積	所有者
					登記簿	現況		
							m <sup>2</sup>	
権利を取得した事由	相続 包括遺贈 法人の合併・分割 時効取得 その他( )							
権利を取得した日	年 月 日							
取得した権利の種類及び内容								
現在の耕作の状況								
賃借権その他の使用収益権の状況								
農業委員会等によるあっせん等の希望の有無								

注 1 届出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 届出者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

3 「取得した権利の種類及び内容」欄は、賃借権の場合にあっては、賃借料の額、契約期間等についても記入すること。

4 「農業委員会等によるあっせん等の希望の有無」欄は、権利を取得した農地等について、農業委員会による第三者への所有権の移転、賃借権の設定等のあっせん等を希望するかどうかについて記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 10

## 市街化区域内農地転用届

年 月 日

農業委員会会長 様

届出者 住所

氏名

印

下記のとおり市街化区域内の農地の転用をしたいので、農地法第4条第1項第7号の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

## 記

土地 の 表 示 等	市町	大字	字	地番	地 目		面積	所有者	耕作者
					登記簿	現況			
現況地目別面積		田		畠		計			
									m <sup>2</sup>
事業 計 画	目的又は用途								
	工事の期間	年 月 日から				年 月 日まで			
	施設等の概要	名 称		施設等 の 数	1棟当たり の建築面積	総建築面積	計画の 所要面積		
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
周辺の農業に対する被害の防除措置									
届出書作成者		氏 名							
		勤務先の名称							
		電話番号	局 番						
その他参考となるべき事項		(開発許可を要しない場合は、都市計画法第29条該当号) 第 号				※農業委員会受付欄			

添付書類 位置図、付近見取図、土地の登記事項証明書、公図の写し、その他( )

- 注 1 届出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 届出者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。
- 3 「届出書作成者」欄の氏名及び勤務先の名称は、法人にあっては担当者の職氏名及び法人の事業所の名称を記入すること。
- 4 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 1-1

## 市街化区域内農地等の転用のための権利移動届

年 月 日

農業委員会会長 様

譲受人 住所

(借受人) 氏名

印

届出者

譲渡人 住所

(貸付人) 氏名

印

下記のとおり市街化区域内の農地等の転用のための権利移動をしたいので、農地法第5条第1項第6号の規定により、関係書類を添えて届け出ます

記

土地 の 表 示 等	市町	大字	字	地番	地 目		面積	所有者	耕作者
					登記簿	現況			
現況地目別面積				田	畠	採草放牧地	計		
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
権利移動の区分		所有権の移転 貸借権の設定 使用貸借による権利の設定 その他 ( )							
事業 計 画	目的又は用途								
	工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで							
	施設等の概要	名 称		施設等 の 数	1棟当たり の建築面積	総建築面積	計画の 所要面積		
					m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
周辺の農業に対する被害の防除措置									
届出書作成者		氏 名							
		勤務先の名称							
		電話番号	局 番						
その他参考となるべき事項		(開発許可を要しない場合は、都市計画法第29条該当号) 第 号				※農業委員会受付欄			

添付書類 位置図、付近見取図、土地の登記事項証明書、公図の写し、その他 ( )

注 1 届出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 届出者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

3 「権利移動の区分」欄、は、該当するものを○で囲むこと。

4 「届出書作成者」欄の氏名及び勤務先の名称は、法人にあっては担当者の職氏名及び法人の事業所の名称を記入すること。

5 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 12

## 農地所有適格法人報告書

年 月 日

農業委員会会長 様

報告者 所在地

名 称

代表者氏名

(印)

(電 話 局)

番)

農地法第6条第1項の規定により、下記のとおり事業の状況等を報告します。

記

経営面積		田	畠	採草放牧地	計		
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
法人の形態							
事業の状況	事業の内 容	農畜産物の名称					
	農業関連事業						
	その他の事業						
	売上高	事業年度	農業		農業以外の事業		
		3年前(実績)			円		
		2年前(実績)					
1年前(実績)							
	当該年						
構成員の状況	農業関係者	氏名又は名称	議決権の数	法人に対する農地等の提供の状況	法人が行う農業への年間従事日数	法人に対する農作業の委託の状況	
				権利の種類	面積		
				a	前年度実績		当該年
					日		日
農業関係者以外の者		氏名又は名称	議決権の数	氏名又は名称	議決権の数	議決権の数	
業務執行役員の状況	役職	氏名	住 所	年間農業従事日数	年間農作業従事日数		
				前年度実績	当該年		
				日			
				日			
使用人の状況	役職	氏名	住 所	年間農業従事日数	年間農作業従事日数		
				前年度実績	当該年		
				日			
				日			

- 注 1 農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合にあっては、「構成員の状況」欄は、記入を要しないこと。
- 2 「事業の内容」の「農畜産物の名称」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記入すること。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記入すること。
- 3 「事業の内容」の「農業関連事業」とは、次のものをいう。
- (1) 耕作又は養畜の事業に関連する次に掲げる事業
- ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
- イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
- ウ 農業生産に必要な資材の製造
- エ 農作業の受託
- オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
- (2) 農業と併せ行う林業
- (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 4 「売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び農業関連事業の売上高の合計を記入し、それ以外の事業の売上高については、「農業以外の事業」欄に記入すること。
- 5 「構成員の状況」欄の「農業関係者」欄は、農地法第2条第3項第2号イからチまでのいずれかに該当する者について記入すること。
- 6 「農業関係者」欄は、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社（以下「承認会社」という。）が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記入すること。また、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記入すること。
- 7 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「農業関係者」の「法人に対する農地等の提供の状況」の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記入すること。
- 8 「使用者の状況」欄は、「業務執行役員」のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合のみ記入すること。
- 9 法人の定款の写しとともに組合員名簿又は株主名簿を添付すること。
- 10 承認会社である場合は、その事実を証する書面並びにその構成員の株主名簿及び構成員の議決権の数を記入した資料を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 1 3

## 農地等賃貸借解除届

年 月 日

農業委員会会長 様

届出者 住 所

氏 名

(電話)

印

局

番)

下記のとおり賃貸借を解除するので、農地法第18条第1項 第4号  
第5号 の規定により届け出ます。

## 記

当事者の住所 及 び 氏 名		賃貸人	住 所					
			氏 名					
		賃借人	住 所					
			氏 名					
土地 の 表 示 等	市町	大字	字	地番	地 目		面 積	所有者
					登記簿	現況		
							$m^2$	
賃貸借契約の 内 容		契約の時期	年 月 日					
		契約の期間	年 月 日から			年 月 日まで		
		年間賃借料	円					
賃貸借を解除しよう とする土地が適正に 利用されていない 状 況 の 詳 細								
賃 貸 借 を 解 除 し よ う と す る 日		年 月 日						
土 地 の 引 渡 し の 時 期		年 月 日						
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項								

注 1 届出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 届出者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

3 土地の登記事項証明書及び賃貸借契約書の写しを添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 14

## 農地等賃貸借解約等通知書

年 月 日

農業委員会会長 様

賃貸人 住 所

氏 名

(電話)

印

局

番)

通知者

賃借人 住 所

氏 名

(電話)

印

局

番)

## 解 約 の 申 入 れ

下記のとおり農地等の賃貸借の合意による解約をしたので、農地法第18条第6項の規定  
更新をしない旨の通知  
により通知します。

## 記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地 目		面 積
					登記簿	現況	
							m <sup>2</sup>
賃貸借契約の内 容	契約の時期	年	月	日			
	契約の期間	年	月	日から	年	月	日まで
	年間賃借料						円
農地法第18条第1項ただし書に該当する事由の詳細							
賃貸借の解約等の日	賃貸借の解約の申入れをした日	年	月	日			
	賃貸借の更新拒絶の通知をした日	年	月	日			
	賃貸借の解約の合意が成立した日	年	月	日			
	賃貸借の合意による解約をした日	年	月	日			
土地の引渡しの時期	年	月	日				
その他の参考となるべき事項							

注 1 通知者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 通知者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

3 「解約等の区分」が「合意による解約」である場合は、賃貸人及び賃借人の連署による通知とし、その他の場合は、賃貸人又は賃借人のいずれか一方の単独による通知とすること。

4 賃貸借契約書の写しを添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 15

## 農地転用協議書

年月日

山口県知事様

所在地  
 協議者名稱  
 代表者氏名 印  
 (電話) 局 番)

下記のとおり農地の転用をしたいので、農地法第4条第8項の規定により、関係書類を添えて協議します。

## 記

土地の表示等		市町 大字 字 地番 (ほか 筆) (内訳は別紙のとおり)			
現況地目別面積		田	畠	計	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
事業 計画 施設等の概要	目的又は用途				
	工事の期間	年 月 日から		年 月 日まで	
	名 称	施設等 の 数	1棟当たり の建築面積	総建築面積	計画の 所要面積
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
転用しよう とする事由					
予算措置等の状況					
周辺の農業に対する被害の防除措置					
その他参考となるべき事項					

## 添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 事業計画書及び工程表
- 6 土地利用計画図及び排水計画図
- 7 施設の平面図及び立面図
- 8 その他 ( )

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙)

協議に係る土地の表示等

市町	大字	字	地番	地 目		面積	利用 状況	耕作者	備考
				登記簿	現況				
						m <sup>2</sup>			

注 1 「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を記入すること。

2 「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容を記入すること。

## 参考様式 16

## 農地等の転用のための権利移動協議書

年 月 日

山口県知事 様

所 在 地		
協議者 名 称		
代表者氏名		印
(電 話)	局	番)

下記のとおり農地等の転用のための権利移動をしたいので、農地法第5条第4項の規定により、関係書類を添えて協議します。

## 記

当事者の概要	市町 大字 氏名 (内訳は別紙のとおり)					(ほか 人)	
土地の表示等	市町 大字 字 地番 (内訳は別紙のとおり)					(ほか 筆)	
現況地目別面積	田	畠	採草放牧地	計			
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
権利移動の区分	所有権の移転 貸借権の設定 使用貸借による権利の設定 その他 ( )						
目的又は用途							
工事の期間	年 月 日から			年 月 日まで			
事業計画	施設等の概要		名 称	施設等の数	1棟当たりの建築面積	総建築面積	計画の所要面積
					m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
転用しようとする事由							
予算措置等の状況							
周辺の農業に対する被害の防除措置							
その他参考となるべき事項							

## 添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 事業計画書及び工程表
- 6 土地利用計画図及び排水計画図
- 7 施設の平面図及び立面図
- 8 その他 ( )

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙)

**1 当事者の住所、氏名、職業等**

当事者区分	住所又は所在地	職業又は業種	氏名又は名称
譲渡人 (貸付人)			

注 当事者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

**2 協議に係る土地の表示等**

譲渡人 (貸付人)	市町	大字	字	地番	地 目		面積	利用 状況	耕作者	備考
					登記簿	現況				
							m <sup>2</sup>			

注 1 「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。

2 「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容を記入すること。

## 参考様式 17

(表)

## 農地等の競売に係る買受適格証明申出書（耕作目的）

年 月 日

農業委員会会長 様

申出者 住所

氏名

印

下記のとおり農地等の競売に参加したいので、耕作目的による買受けの適格があることを証明願います。

記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地 目		面積 m <sup>2</sup>	利用 状況	所有者	耕作者	備考
					登記簿	現況					
現況地目別面積		田		畠		採草放牧地		計			
				m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
申出者及びその世帯員等が現在耕作し、又は所有している農地等	区分			田 (A)		畠 (B)		計 (A)+(B)		採草放牧地	
	耕作地（所有地）①			m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
	耕作地（借地）②										
	計 ①+②										
	貸付地 ③										
	合計 ①+②+③										
農地等の買受けをしようとする事由											
競売期日	年 月 日										
申出書作成者	氏 名										
	勤務先の名称										
	電話番号				局 番						
								※農業委員会受付欄			

## (裏)

農作業に従事する者の状況	申出者及びその世帯員等	氏名		年齢	続柄	職業	農作業経験年数	通作距離	年間農作業従事日数
						年	km	日	
	雇用等による従事者	区分	年間延べ人数		平均農作業経験年数		平均通作距離	年間延べ農作業従事日数	
現在		人		年		km	日		
増員予定									
その他参考となるべき事項									

## 添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 権利を取得しようとする者が法人である場合にあっては、法人調書
- 6 営農計画書
- 7 耕作証明書
- 8 その他( )

- 注 1 申出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 申出者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。
- 3 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畠、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。
- 4 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容並びに当該権利の設定を受けている者の氏名又は名称を記入すること。
- 5 「申出書作成者」欄の氏名及び勤務先の名称は、法人にあっては担当者の職氏名及び法人の事業所の名称を記入すること。
- 6 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 18

(表)

## 農地等の競売に係る買受適格証明申出書（転用目的）

年 月 日

山口県知事 様

申出者 住所

氏名

印

下記のとおり農地等の競売に参加したいので、転用目的による買受けの適格があることを証明願います。

記

土地 の 表 示 等	市町	大字	字	地番	地 目		面積 <small>m<sup>2</sup></small>	利用 状況	所有者	耕作者	備考
					登記簿	現況					
現況地目		田		畠		採草放牧地		計			
別	面 積			<small>m<sup>2</sup></small>			<small>m<sup>2</sup></small>			<small>m<sup>2</sup></small>	<small>m<sup>2</sup></small>
事業 計 画	目的又は用途										
	工事の期間		年 月 日から				年 月 日まで				
	施設等の概要		名 称			施設等 の 数	1棟当たり の建築面積	総建築面積	計画の 所要面積		
							<small>m<sup>2</sup></small>	<small>m<sup>2</sup></small>	<small>m<sup>2</sup></small>		
農地等の転用 をしようと する事由											
競売期日	年 月 日										
申出書作成者	氏 名										
	勤務先の名称										
	電話番号	局			番						
その他参考と なるべき事項							※農業委員 会受付欄				

添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 事業計画書
- 6 土地利用計画図及び排水計画図
- 7 施設の平面図及び立面図
- 8 資金計画書並びに資力及び信用があることを証する書面
- 9 被害防除計画書
- 10 その他 ( )

- 注 1 申出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 申出者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。
- 3 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畠、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。
- 4 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容を記入すること。
- 5 「申出書作成者」欄の氏名及び勤務先の名称は、法人にあっては担当者の職氏名及び法人の事業所の名称を記入すること。
- 6 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 19

## 許可申請取下申出書

年 月 日

山口県知事 様

住 所		印 (番)
氏 名		
(電話)	局	

申出者

住 所		印 (番)
氏 名		
(電話)	局	

下記のとおり許可申請を取り下げたいので、申し出ます。

記

申請年月日	年 月 日					
許可申請の区分	1 農地等の権利移動（農地法第3条） 2 農地転用（農地法第4条） 3 農地等の転用のための権利移動（農地法第5条） 4 農地等の賃貸借の解約等（農地法第18条）					
	土地の表示等	市町	大字	字	地番	地目
登記簿		現況				
取下げの理由						

- 注 1 許可を申請した者全員の連署により申し出ること。  
 2 申出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。  
 3 申出者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。  
 4 「許可申請の区分」欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 20

## 許可指令書訂正申出書

年 月 日

山口県知事 様

住 所

氏 名

(電話)

印

局

番)

申出者

住 所

氏 名

(電話)

印

局

番)

下記のとおり許可指令書の訂正をされるよう、関係書類を添えて申し出ます。

記

許 可 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日 指令 の 記	第 号 の の
訂 正 を 申 し 出 る 箇 所 及 び そ の 内 容		
申 出 の 理 由		

注 1 許可を申請した者全員の連署により申し出ること。

2 申出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

3 申出者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A列 4 とする。

## 参考様式 21

## 許可証明申出書

年月日

山口県知事様

申出者 住 所

氏 名

(電話)

印

番)

下記のとおり農地法の規定による許可がされたことを証明願います。

記

許可年月日 及び番号	年月日 指令 第号のの							
許可の区分	1 農地等の権利移動（農地法第3条） 2 農地転用（農地法第4条） 3 農地等の転用のための権利移動（農地法第5条） 4 農地等の賃貸借の解約等（農地法第18条）							
	土地の表示等	市町	大字	字	地番	地目		面積
						登記簿	現況	
								m <sup>2</sup>
当事者		譲受人 (借受人)	住 所					
	氏 名							
	譲渡人 (貸付人)	住 所						
		氏 名						
転用計画	目的又は用途							
	転用の時期	年月日						
証明を願い 出る理由								

上記のとおり相違ないことを証明します。

年月日

山口県知事

印

注 1 申出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 申出者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

3 「許可の区分」欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(表)  
農地等権利移動許可申請書

年 月 日

農業委員会会長 様

譲受人 住所  
(借受人) 氏名

印

申請者

譲渡人 住所  
(貸付人) 氏名

印

下記のとおり農地等の権利移動の許可を受けたいので、農地法第3条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

## 記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地 目		面積 <small>m<sup>2</sup></small>	利用 状況	所有者	耕作者	備考
					登記簿	現況					
現況地目	田			畠		採草放牧地		計			
別面積				<small>m<sup>2</sup></small>	<small>m<sup>2</sup></small>	<small>m<sup>2</sup></small>	<small>m<sup>2</sup></small>				<small>m<sup>2</sup></small>
権利移動の区分	所有権の移転 賃借権の設定 使用貸借による権利の設定 その他 ( )										
譲受人(借受人)及びその世帯員等が現在耕作し、又は所有している農地等	区分		田 (A)		畠 (B)		計 (A)+(B)		採草放牧地		
	耕作地(所有地) ①		<small>m<sup>2</sup></small>		<small>m<sup>2</sup></small>		<small>m<sup>2</sup></small>		<small>m<sup>2</sup></small>		
	耕作地(借地) ②										
	計 ①+②										
	貸付地 ③										
	合計 ①+②+③										
申請書作成者	氏名(法人にあっては担当者の職氏名)					※農業委員会受付欄					
	勤務先(法人にあってはその事業所)の名称										
	電話番号		局番								

## (裏)

申請者の職業若しくは業種又は業務内容	譲受人(借受人)								
	譲渡人(貸付人)								
農地等の権利移動をしようとする事由	譲受人(借受人)								
	譲渡人(貸付人)								
農地等の権利移動に係る契約の内容	契約の種別	売買	贈与	交換	賃貸借	使用貸借	その他( )		
	権利の設定又は移転の時期	年月日							
	売買価格又は年間賃料及び契約期間	円 年月日から年月日まで							
農作業に従事する者の状況	譲受人(借受人) 及びその世帯員等	氏名	年齢	続柄	職業	農作業経験年数	通作距離	年間農作業従事日数	
						年	km	日	
	雇用等による従事者	区分	年間延べ人数		平均農作業経験年数	平均通作距離		年間延べ農作業従事日数	
			現 在	人	年	km	日		
		増員予定							
		その他参考となるべき事項							

## 添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 権利を取得しようとする者が法人である場合にあっては、法人調書
- 6 営農計画書
- 7 耕作証明書
- 8 農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合にあっては、当該権利移動に係る契約書の写し
- 9 その他( )

注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 申請者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

3 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。

4 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容を記入すること。

5 「権利移動の区分」欄及び「農地等の権利移動に係る契約の内容」欄の「契約の種別」欄は、該当するものを○で囲むこと。

6 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 23

## 法 人 調 書

事 業 の 内 容	区 分		現 在		権利取得後			
	農畜産物の名称							
	農業関連事業							
その他の事業								
事 業 の 状 況	事業年度		農 業		農業以外の事業			
	3年前(実績)		円		円			
	2年前(実績)							
	1年前(実績)							
	申請年(見込み)							
	2年目(見込み)							
	3年目(見込み)							
構 成 員 の 状 況	農業 関係者	氏名又は名称	議決権 の数	法人に対する農地等の提供の状況		法人が行う農業への年間従事日数		法人に対する農作業の委託の状況
				権利の種類	面 積	前年度実績	見込み	
			a	日	日			
	農業 関係者 以外の 者	氏名又は名称	議決権 の数	氏名又は名称	議決権 の数	氏名又は名称	議決権 の数	
業 務 執 行 役 員 の 状 況	役職	氏 名	住 所	年間農業従事日数		年間農作業従事日数		
				前年度実績	見込み	前年度実績	見込み	
					日	日	日	
使 用 人 の 状 況	役職	氏 名	住 所	年間農業従事日数		年間農作業従事日数		
				前年度実績	見込み	前年度実績	見込み	
					日	日	日	
その他参考となるべき事項								

- 注 1 農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合にあっては、「構成員の状況」欄は、記入を要しないこと。
- 2 「構成員の状況」欄の「農業関係者」欄は、農地法第2条第3項第2号イからチまでのいずれかに該当する者について記入すること。
- 3 「使用人の状況」欄は、「業務執行役員」のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合のみ記入すること。
- 4 法人の定款又は寄附行為の写しを添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 24

## 営農計画書

農地等に係る権利の取得の目的及び経営の方針	
作目及び利用計画	
必要な作業及びその従事者並びに労力の確保の方法	
通作の距離、時間及び方法	
農機具の保有状況、購入予定及び保管場所	
農作物の出荷先	
農業協同組合及び農業共済組合への加入状況(予定)	
周辺地域における農地等の利用に対する影響及びその調整の状況	
地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	
その他参考となるべき事項	

注 1 「地域の農業における他の農業者との役割分担の計画」欄は、農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合に記入するとともに、当該役割分担について遵守する旨を記載した確約書を添付すること。

2 「その他参考となるべき事項」欄は、農作業の経験がない場合の技術の取得の方法、所有権の移転と利用権の設定を併せて行う場合の理由等を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 25

## 耕 作 証 明 書

土地の所在	地番	地目 (現況)	面積	利用 状況	普 通 収穫高	所有者 (耕作者)	権利の 種 類	休耕している 場合の理由	※台帳 照合
		( )	m <sup>2</sup>		kg/10a	( )			
		( )				( )			
		( )				( )			
		( )				( )			
		( )				( )			
		( )				( )			
		( )				( )			
		( )				( )			
		( )				( )			
		( )				( )			
		( )				( )			
		( )				( )			
		( )				( )			
合 計									
面 積 の 内 訳	現に耕作している農地等				m <sup>2</sup> (うち借地		m <sup>2</sup> )		
	現に耕作していない農地等				m <sup>2</sup> (うち貸付地		m <sup>2</sup> )		
私(世帯員等を含む。)が現在耕作し、又は所有している農地及び採草放牧地は、上記のとおり相違ないことを証明してください。									
年 月 日 申請者 氏名 印									
※上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 農業委員会 印									

- 注 1 申請者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。
- 2 「土地の所在」欄は、当該土地に係る市町、大字及び字の名称を記入すること。
- 3 「地目(現況)」欄は、登記簿地目を記入し、( )内に現況地目を記入すること。
- 4 「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。
- 5 「権利の種類」欄は、所有権、賃借権、使用貸借権又は地上権の別を記入すること。
- 6 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 参考様式 26

## 農地等利用状況報告書

年 月 日

農業委員会会長 様

報告者 住所

氏名

(印)

(電話)

局

番)

下記のとおり農地等を利用しているので、農地法第3条第6項の規定により、その状況を報告します。

## 記

許可の年月日 及び番号	年 月 日 指令 第 号							
	土地の表示等	市町	大字	字	地番	地目		面積 $m^2$
登記簿						現況		
作物の種類別 生産状況		作物の種類	作付又は栽培面積 $m^2$		生産数量 kg		反収 kg/10a	
周辺の農地等 の農業上の 利用に及ぼし ている影響								
地域の農業に おける他の 農業者との役割 分担の状況								
業務執行 役員等の状況		農業に常時従事する者の役職名及び氏名			年間農業従事日数			
				日				
その他参考と なるべき事項								

注 1 報告者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 報告者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

3 「業務執行役員等の状況」欄は、報告者が法人の場合のみ記入すること。

4 報告者が法人である場合にあっては、その法人の定款の写しを添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。